

平成 25 年版成果レポートについて（案）

1 構成

平成 25 年版成果レポートは、「みえ県民カビジョン・行動計画」に基づいて取り組んできた施策等について、平成 24 年度の実績や目標達成状況をふまえた上で、平成 25 年度の数値目標や取組方向を明らかにするものです。

（平成 25 年版成果レポート構成案）

	知事あいさつ(できあがりのみ)
第 1 章 平成 24 年度 の県政運営 と平成 25 年 度の経営方 針	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成 24 年度を振り返って 2 平成 24 年度の主な取組 <ol style="list-style-type: none"> I 『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～ II 『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～ III 『拓く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～ 3 平成 24 年度の取組の総括 <ol style="list-style-type: none"> I あらゆる危機に対して万全な備えを II 一日も早い紀伊半島大水害と東日本大震災からの復旧・復興に向けて III 日本経済をリードする三重をめざして IV 「幸福実感日本一」に向けた計画的かつ創発的な取組 V 行財政改革先進県として 4 平成 25 年度三重県経営方針 <ol style="list-style-type: none"> I 平成 25 年度の三重県経営にあたって II 平成 25 年度の政策課題及びその展開方向 III 平成 25 年度の行政運営 IV 職員の業務遂行にあたっての行動指針 ～五つの心得～ <p><参考> 県民の皆さんの「幸福実感」について （「第 2 回みえ県民意識調査」の概要）</p>
第 2 章 施策の取組 第 3 章 選択・集中プ ログラムの 取組 第 4 章 行政運営の 取組	<ol style="list-style-type: none"> (1) 政策体系、選択・集中プログラム、行政運営とは (2) 政策体系、選択・集中プログラム、行政運営一覧 (3) 数値目標等一覧 (4) 改善・注力一口コメント (5) 各評価表の見方 (6) 施策、選択・集中プログラム、行政運営の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の皆さんとめざす姿 ・ 平成 27 年度末での到達目標 ・ 県民指標等及び活動指標等の目標値、実績値及び達成状況等 ・ 予算額等 ・ 平成 24 年度の取組概要 ・ 平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果） ・ 新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見 * 新しい豊かさ協創プロジェクトのみ ・ 平成 25 年度の改善のポイントと取組方向 ・ 特に注力するポイント（平成 25 年度）* 施策、行政運営のみ
参考	用語説明

2 今後の予定

- ・ 県議会の6月定例会月会議に提示。
- ・ 7月中旬を目途に、県ホームページ及び冊子にて公表。

3 配布

- ・ 高速コピーで印刷し、本庁舎他で配布するほか、市町や関係団体等へ配布。

できあがりイメージ

平成 25 年版

成果レポート

～ 成果の検証と改善に向けた取組～

平成 25 年 7 月

三 重 県



—— 三重県観光キャンペーン ——

2013.4～2016.3

平成25年版 成果レポート（案）

～成果の検証と改善に向けた取組～

平成 25 年6月
三 重 県

平成25年版 成果レポート

【目次】

	頁
第1章 平成24年度の県政運営と平成25年度の経営方針 ……	1
(1) 平成24年度を振り返って	3
(2) 平成24年度の主な取組	5
(3) 平成24年度取組の総括	21
(4) 平成25年度三重県経営方針	26
<参考> 県民の皆さんの「幸福実感」について	45
第2章 施策の取組 ……	49
(1) 政策体系とは	51
(2) 政策体系一覧	52
(3) 平成25年度施策数値目標等一覧	55
(4) 改善・注力一口コメント	60
(5) 施策評価表の見方	68
(6) 施策評価表	70
第3章 選択・集中プログラムの取組 ……	321
(1) 選択・集中プログラムの取組とは	323
(2) 選択・集中プログラムの取組一覧	324
(3) 平成25年度選択・集中プログラムの取組数値目標等一覧	325
(4) 改善・注力一口コメント	327
(5) 選択・集中プログラムの取組評価表の見方	330
(6) 選択・集中プログラムの取組評価表	332

第4章 行政運営の取組	415
(1) 行政運営の取組とは	417
(2) 行政運営の取組一覧	417
(3) 平成25年度行政運営の取組数値目標等一覧	418
(4) 改善・注力一口コメント	419
(5) 行政運営の取組評価表の見方	420
(6) 行政運営の取組評価表	422
(参考) 用語説明	453

「成果レポート」とは・・・

県では、長期戦略である「みえ県民力ビジョン」や中期戦略「みえ県民力ビジョン・行動計画」などに基づき、前年度の県政の取組について評価を行い、その結果を翌年度における取組の改善へ生かすこととしています。

「成果レポート」は、毎年度の評価によって明らかになった成果や課題、翌年度の改善方向などを取りまとめ、県民の皆さんにわかりやすくお伝えするための年次報告書です。

※ なお、「成果レポート」は、地方自治法第233条第5項に定める「主要な施策の成果を説明する書類」（主要な施策の成果に関する報告書）としても取りまとめるものです。

【参考】

地方自治法第233条第5項

普通地方公共団体の長は、(中略)当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類(中略)を併せて提出しなければならない。

※ 本文中、「*」が付いている語句は、巻末の用語説明で説明を掲載しています。

第 1 章

平成 24 年度の県政運営と
平成 25 年度の経営方針

第1章 平成24年度の県政運営と平成25年度の経営方針

1 平成24年度を振り返って

平成24年度の県政を取り巻く国内外の状況は、以下のとおりでした。

平成24年度は、東日本大震災から1年、紀伊半島大水害から半年が経過してもなお、被災地域の復旧・復興が道半ばであることに加えて、南海トラフを震源域とする超巨大地震の発生が危惧されるなど、自然災害に対する一層の備えが求められる中でスタートしました。

そのような中、8月と10月には幼い命が犠牲となった児童虐待死亡事例が県内で発生するとともに、いじめや体罰が全国的な社会問題となりました。また、9月には三重県漁船の衝突海難事故*が発生するなど、県民の皆さんの生命や安全を脅かす事件や事故等に備えることが急務となりました。

さらに、本県が平成21年度から22年度にかけて施工した港湾改修工事で不適正な事務処理等が行われていたことが明らかとなり、一連の事案を極めて重く受け止め、全庁を挙げて再発防止等に取り組むこととなりました。

一方で、スポーツ界での本県出身選手の活躍が明るいニュースとなりました。

7月から8月にかけてロンドンで開催された夏季オリンピックでは、3連覇を達成した女子レスリング吉田沙保里選手をはじめ、女子バレーボールの山口舞選手、男子サッカーの山口螢選手、パラリンピックでは、男子陸上車いすの伊藤智也選手や男子車いすテニスの齋田悟司選手など、県出身のアスリートが世界の大舞台で活躍し、県民の皆さんの心を熱くしました。



女子レスリング吉田沙保里選手（右）
（三重県民特別荣誉賞授与）

また、国内大会では、伊賀白鳳高校陸上部の全国高等学校駅伝3位入賞、伊賀FCくノ一の皇后杯全日本女子サッカー選手権ベスト4、デンソー女子陸上長距離部の全日本実業団対抗駅伝2位入賞など、県内スポーツ団体等が輝かしい成績を収めました。

さらに、11月には、オリンピック3連覇と世界選手権をあわせて13連覇の偉業を達成した女子レスリング吉田選手に国民荣誉賞が授与され、受賞報告会では多くの皆さんが名誉ある受賞を祝福しました。

経済情勢については、夏場にかけて国内経済に回復の動きが見られたものの、その後の世界経済の減速等を背景に弱い動きとなり、緩やかなデフレ状況が続きました。3月に公表した「三重県民経済計算速報（早期推計）」では、平成23年度の県内総生産が実質値で2年連続のプラスとなり、県民雇用者報酬と民間最終消費支出が4年ぶりに増加するなど明るい兆しも見えました。

特に、観光分野では、平成24年の本県への観光レクリエーション入込客数が、〇〇万人と前年比で〇万人増加し、県内宿泊客数が前年比14%増の863万人で全国第2位の伸び率となりました。

また、雇用情勢は依然として厳しい状況でしたが、平成24年の県内の有効求人倍率は0.88倍と

なり、前年の 0.71 倍から 0.17 ポイント改善しました。

県内人口の動向は、平成 25 年 3 月（推計）の県人口が 183 万 4,262 人となり、前年同月比で約 1 万人の減少となりました。国の推計では、本県の総人口が平成 32 年には 180 万人を下回るとされるなど、人口減少が進むことが懸念されています。

国政では、米国、中国、韓国、ロシアなど世界の指導者が決定する中、12 月に第 2 次安倍内閣が発足しました。1 月には、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「3 本の矢」による「日本経済再生に向けた緊急経済対策」が示され、円安が進み、平均株価は上昇傾向で推移しました。また、3 月には環太平洋パートナーシップ（TPP*）協定交渉への参加が表明されました。

このような状況において、1 月から 2 月にかけて実施した「第 2 回みえ県民意識調査」では、県民の皆さんが日ごろ感じている幸福感の平均値が、10 点満点で 6.68 点となり、前年同時期に実施した前回調査に比べ 0.12 点増加しました。また、県民の皆さんが生活の中で感じる、16 の政策分野ごとの地域や社会の状況についての実感（「幸福実感指標」）は、ほとんどの項目で「実感している層」の割合が増加しました。（調査の概要は 45 ページ参照）

<図表>

「県内観光入込客数と県内宿泊者数の推移」など

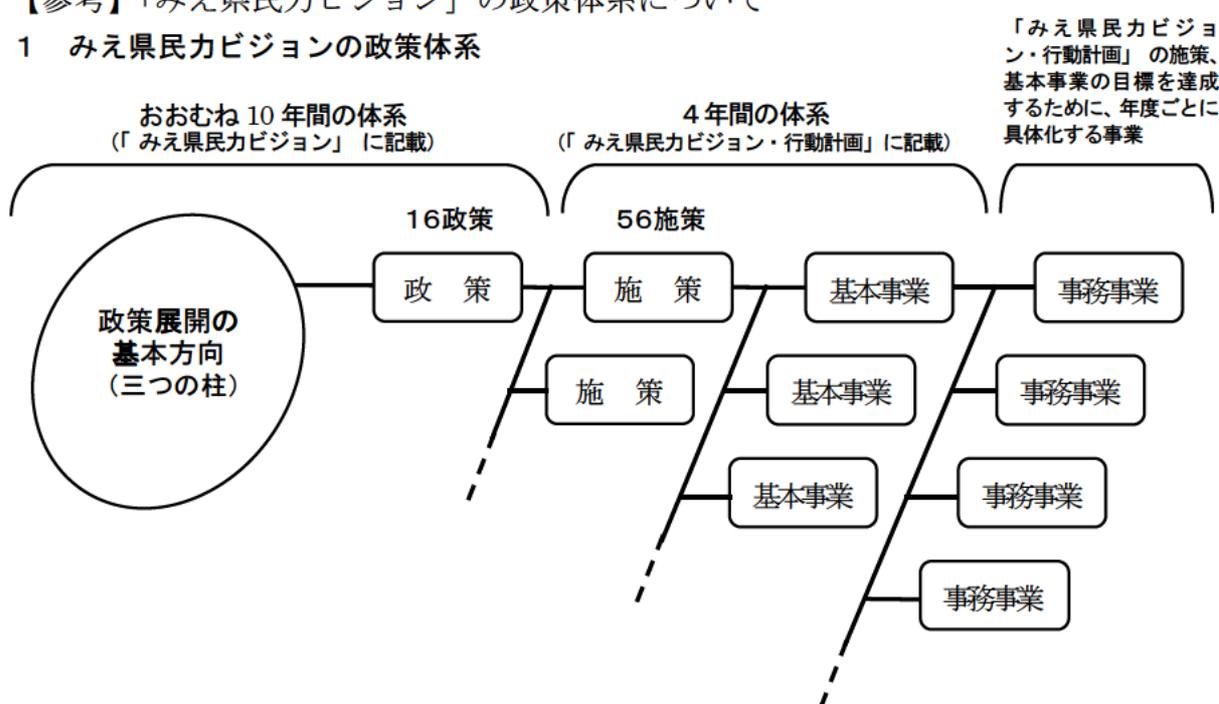
2 平成 24 年度の主な取組

平成 24 年度は、同年 4 月に策定した長期の戦略計画である「みえ県民カビジョン」のスタートの年にあたり、「みえ県民カビジョン・行動計画」や、その他の計画等に示した目標の実現に向けた取組を着実に進めました。

「みえ県民カビジョン」に掲げた政策展開の基本方向である『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～、「『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～」、「『拓く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～」の三つの柱で整理した、主な取組は以下のとおりです。

【参考】「みえ県民カビジョン」の政策体系について

1 みえ県民カビジョンの政策体系



2 政策展開の基本方向（三つの柱）と 16 の政策一覧

I 『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～	II 『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～	III 『拓く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～
1 危機管理	1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	1 農林水産業
2 命を守る	2 教育の充実	2 強じんて多様な産業
3 暮らしを守る	3 子どもの育ちと子育て	3 雇用の確保
4 共生の福祉社会	4 スポーツの推進	4 世界に開かれた三重
5 環境を守る持続可能な社会	5 地域との連携	5 安心と活力を生み出す基盤
	6 文化と学び	

I 『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

(I-1 危機管理 ～災害等の危機から命と暮らしを守る社会～)

東日本大震災の被災地の復旧・復興を支援するため、「三重県東日本大震災支援本部」のもと、被災地及び県内避難者への取組を継続して行うとともに、被災地に職員を派遣し（県職員 12 名、警察官 261 名等）、農業・水産施設等の災害復旧事業や災害復旧工事にかかる用地補償、警戒区域等でのパトロールなどの業務を担いました。

また、関係機関やNPO団体等と連携して、ボランティアバスによるボランティアの派遣（「みえ発！ボラパックⅡ」 27 便、延べ 460 名派遣）、義援金の取りまとめと提供、被災農業者の受入れや定着の促進などに取り組みました。

紀伊半島大水害による被害からの一日も早い復旧・復興に向けては、国や関係市町と連携し、きめ細かな対応や工程等についての丁寧な情報提供を行うとともに、被災した河川・道路等の公共土木施設及び農地農業用施設等の復旧を進めた結果、平成 24 年度末時点での復旧状況は、公共土木施設で 89%（原形復旧）、農地農業用施設で 92%、治山、林道、自然公園で 84%となりました。

防災・減災対策の推進については、平成 23 年 10 月に策定した「三重県緊急地震対策行動計画」に基づき、津波避難や住宅・公共施設の耐震化、防災教育などの 13 の行動項目に緊急かつ集中的に取り組み、ハザードマップの作成や津波避難計画の策定、地域主体の避難訓練の実施をはじめ、地震・津波に備えるための対策が進みました。

しかしながら、平成 24 年度に実施した「防災に関する県民意識調査」では、東日本大震災発生後も「危機意識を変わらず持ち続けている」人が 39.4%いる一方で、「時間の経過とともに危機意識が薄れつつある」と 41.9%の人が回答し、危機意識の低下が懸念されています。こうした状況のもと、震災で芽生えた意識を行動に結びつけること、防災・減災を日常生活の中に溶け込んだ形で展開する「防災の日常化」を定着させること、さらには、災害に強い三重づくりを進め、子や孫の世代まで引き継ぐことをめざした「三重県新地震・津波対策行動計画」の策定に着手しました。

また、住民一人ひとりの津波避難計画「Myまっぷラン*」を核とする「津波避難に関する三重県モデル」の構築や「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の改定を行うとともに、「みえ防災コーディネーター*」（81 名）や女性防災人材（53 名）等、防災関連人材の育成に努めました。

大規模災害に備えた体制の整備については、全国知事会及び近畿 2 府 7 県との災害時応援協定を見直し、県内においては「三重県市町災害時応援協定」の改訂を進めるとともに、民間団体等と新たに 17 の協定や覚書を締結しました。加えて、道路啓開マップを作成し、国、市町、建設企業と連携してマップを活用した訓練を行い、迅速な啓開作業に向けた態勢整備を進めました。

また、国に対し「南海トラフ巨大地震対策特別措置法（仮称）」制定に向けた提言を行うとともに、災害時要援護者や観光客の避難対策、離島対策等を主眼とした実践的な防災訓練や県内初の国民保護実動訓練を実施するなど、国や関係自治体、防災関係機関、地域住民との連携を強化しました。

さらに、木造住宅の耐震化補助、県立学校や災害拠点病院等の耐震化、「三重県災害医療対応マニュアル」の見直しな



国民保護実動訓練

どに取り組み、総合的な防災・減災対策を進めました。

自然災害からの被害を軽減させる観点からは、風水害対策について、河川、海岸堤防や治山、砂防施設等のハード整備を進めるとともに、治水上支障となっている河川堆積土砂の撤去を進めました。また、地震・津波対策として、河川堤防について、損傷箇所を特定する詳細調査や、河川改修にあわせた耐震対策を進め、海岸堤防について、緊急に対応が必要な脆弱箇所の補強や、高潮対策等にあわせた耐震対策を進めました。ソフト対策については、浸水想定区域図の市町への提供や土砂災害警戒区域等の指定を進めるための基礎調査を実施し、市町の警戒避難体制の整備を支援しました。

食の安全・安心の確保については、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に起因する、食品等への放射性物質の影響を考慮して開始した、農畜水産物、加工食品、学校・保育所給食の放射性物質検査（検体数 11,118 件）を計画的に実施するとともに、県民の皆さんが検査結果を確認できるよう、県ホームページをリニューアルするなど、食に対する安全・安心を確保するための取組を進めました。

感染症対策については、感染症情報システムを利用する保育所、学校等が拡大（利用率 95.4%）し、感染症発生の早期探知に取り組んだ結果、各利用機関において適切な学級閉鎖措置等の対策を速やかに行うことができました。

「幸福実感指標」の「災害等の危機への備えが進んでいる」という項目に対しては、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合計した「実感している層」の割合が 30.6%、「感じない」と「どちらかといえば感じない」を合計した「実感していない層」の割合が 60.2%となり、それぞれ前回調査に比べて 6.2 ポイントの増加、6.3 ポイントの減少となりました。

（1-2 命を守る ～健康な暮らしと安心できる医療体制～）

県民が安心して良質な医療を受けることができるよう、「三重県保健医療計画(第5次改訂)」を策定しました。第5次改訂では、これまでの4疾病に精神疾患対策を追加するとともに、在宅医療対策を加え、「5疾病・5事業及び在宅医療」として注力するほか、災害時における医療体制の見直し等を行い、新たな課題に対応していくこととしました。

医師の不足や偏在の解消に向けては、医師のキャリア形成支援と医師不足病院の医師確保支援を一体的に行う「三重県地域医療支援センター*」を5月に設置し、4つの診療領域（内科、外科、救急科、総合診療）における後期臨床研修プログラムの作成を開始しました。また、医師無料職業紹介事業等の医師不足による影響を当面緩和する取組や、県内医療機関での一定期間の勤務を返還免除条件とする医師修学資金貸与制度の運用等の中長期的視点による取組を進めました。医師無料職業紹介事業では8件が成約するとともに、修学資金の貸与制度では、新たに67名へ貸付（貸与者累計348名・返還者を除く）を行い、今後、県内医療機関での勤務が見込まれる医師が増加しました。

また、8月には、最適な地域医療体制の確立に向けて、津市及び三重大学と寄附講座の設置に関する協定を締結しました。



「三重県地域医療支援センター」設置式

救急医療体制の整備に向けては、平成 24 年 2 月から運航を開始したドクターヘリの出動件数が年間 272 件（現場出動 162 件、病院間搬送 110 件）に上り、救命率の向上や後遺症の軽減等に貢献しました。

県立病院の改革では、4 月から県立総合医療センターの地方独立行政法人化、県立志摩病院への指定管理者制度の導入を行い、新たな運営体制のもと、それぞれの病院が求められる機能を果たしながら経営基盤の確立に向けた取組を進められるよう支援しました。

がん対策については、国の「がん対策推進基本計画」との整合を図りつつ、県のがん対策をより一層充実させるため「三重県がん対策戦略プラン第 2 次改訂」を策定しました。また、がん患者の罹患状況を把握し実効性のあるがん対策の検討につなげるため、平成 23 年 7 月から運用を開始した「地域がん登録」は、届出数が 40,359 件、院内がん登録医療機関が 14 病院に拡大しました。

健康づくりについては、子どもから高齢者まで、全ての県民の皆さんが健康課題を解消し、自らが健康であることを実感できるよう、地域の実情に応じた取組が県内各地で展開されることをめざして、平成 34 年度までの新しい基本計画である「三重の健康づくり基本計画」を策定しました。

また、新たに「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」を策定し、市町、関係機関・団体等と歯科保健に関するそれぞれの役割をあらためて確認するとともに、MIE S*（ミエス）を活用した歯科保健からの児童虐待防止について検討を行いました。

「幸福実感指標」の「必要な医療サービスが利用できている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 48.8%、「実感していない層」の割合が 40.8%となり、それぞれ前回調査に比べて 3.4 ポイントの増加、4.3 ポイントの減少となりました。

（I-3 暮らしを守る ～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～）

犯罪対策については、県民に強い不安を与える凶悪犯罪、侵入犯罪等に対する検挙活動や、地域と一体となった犯罪抑止活動などに取り組んだ結果、平成 24 年の県内における刑法犯認知件数は 21,493 件と前年に比べて 722 件減少し、過去 10 年間で最少となりました。

交通安全対策については、四季の交通安全運動などの啓発活動、信号機や歩道の整備等に取り組んだことで、交通事故死者数・負傷者数はいずれも長期的には減少傾向となっており、交通事故死者数は過去最少であった平成 23 年と同じ 95 人でした。また、全国で相次いで発生した通学児童死傷者多数事故を受けて、通学路の安全確保に向けた緊急合同点検を文部科学省、国土交通省、警察庁と連携して行い、信号機や横断歩道、防護柵等の交通安全施設の整備を進めました。



春の交通安全運動出発式

消費生活の安全については、消費者被害の未然防止のため、消費生活講座等の開催やさまざまな広報媒体による情報提供を行ったほか、消費生活相談におけるあっせん解決や助言、事業者指導などを行いました。

薬物乱用防止については、化学構造が類似している物質群が指定薬物として包括的に規制されるなど、薬物規制が強化される中、小中高校生等を対象とした薬物乱用防止講習会による啓発や、違

法・脱法ドラッグの販売の恐れのある店舗への立入調査等に取り組みました。

また、献血協力者の安定的な確保に向けた取組を組織的に推進するため、県内市町や関係団体で構成する「三重県献血推進連絡会」を6月に設置するとともに、若年層の献血意識の向上を目的とした「三重県学生献血推進連盟」の2月設立を支援するなど、ネットワークの構築を推進しました。

「幸福実感指標」の「犯罪や事故が少なく、安全に暮らしている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が61.4%、「実感していない層」の割合が33.5%となり、それぞれ前回調査に比べて2.5ポイントの増加、2.9ポイントの減少となりました。

（I-4 共生の福祉社会 ～地域の中で誰もが共に支え合う社会～）

高齢者福祉については、特別養護老人ホームの入所待機者の解消に向けて、市町と連携して介護基盤の整備を進めるとともに、地域包括ケア*を推進する中核的な拠点である地域包括支援センター*へ専門アドバイザーを派遣（8回）し、職員への研修や具体事例に関するアドバイスを実施しました。また、4月に三重大学医学部附属病院を「基幹型認知症疾患医療センター」として新規に指定したことや、「認知症サポーター」の養成（平成24年度末累計：79,983人）により、認知症高齢者とその家族へのサポートを充実しました。

障がい者の自立支援については、庁内に設置した「三重県障がい者支援施策総合推進会議」を通じて、福祉、雇用、教育、農業分野等が連携した就労支援等を進めるとともに、情報コミュニケーションを支援するため「三重県聴覚障害者支援センター」を4月に開設するなど、障がい者の自立に向けた支援体制を強化しました。また、障がい者の地域社会への参画を促進するため、芸術文化活動に取り組む障がい者が作品等を発表する「三重県障がい者芸術文化祭」を3月に開催しました。平成33年に本県で開催される全国障害者スポーツ大会に向けては、新たな障がい者スポーツ競技団体の設立を支援し、4競技団体が設立されました。

地域住民による支え合いの促進については、高齢者や障がい者が地域で自立した生活を続けられる体制づくりを行う市町を支援しました。また、障がい者や妊産婦、けが人などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、東海三県で初となるパーキングパーミット制度*（「三重おもいやり駐車場利用証制度」）を全市町の協力を得て10月から開始しました。（利用証交付者数 10,201人、「おもいやり駐車場」の登録届出数 1,560施設、3,296区画）



「おもいやり駐車場」

「幸福実感指標」の「必要な福祉サービスが利用できている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が34.0%、「実感していない層」の割合が44.3%となり、それぞれ前回調査に比べて1.3ポイントの増加、1.7ポイントの減少となりました。

（I-5 環境を守る持続可能な社会 ～自然を大切にし、環境への負荷が少ない社会～）

地球温暖化対策については、県環境審議会に、地球温暖化対策の推進に係る条例のあり方の審議を諮り、中間案が取りまとめられました。また、電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業に

において、伊勢市をモデル地域として、企業、団体、大学、行政等が参画した協議会を設立し、協議会の取組や各主体の役割等を定めた計画「おかげさまAction！」を策定しました。

廃棄物対策については、生活環境保全上の支障等が生じている4つの産業廃棄物不適正処理事案（桑名市五反田、桑名市源十郎新田、四日市市大矢知・平津、四日市市内山）において、産廃特措法による国の支援を得て平成25年度から恒久対策に着手できるよう、実施計画を策定し、環境省との協議を実施しました。このうち、桑名市五反田、四日市市内山の2事案については、平成24年度内に実施計画にかかる大臣同意が得られました。

生物多様性の保全については、さまざまな主体の自発的な自然を守る行動を促進するため、NPO等が行う希少野生動植物の保全活動や里地里山保全活動を支援するとともに、祓川自然環境保全地域の生態系維持回復事業計画*を地域住民、関係団体等と連携して策定しました。

大気・水環境の保全については、「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づく海岸漂着物の回収・処理、発生抑制対策を推進するため、関係者による協議会を開催するとともに、東海三県一市が連携し、伊勢湾総合対策協議会による国への提言活動等を行ったところ、国の平成24年度補正予算において、「海岸漂着物地域対策推進事業」として全国で約100億円（本県分約2億7千万円）という大規模な予算が措置されました。



海岸清掃活動（答志島奈佐の浜）

「幸福実感指標」の「身近な自然や環境を守る取組が広がっている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が29.1%、「実感していない層」の割合は55.3%となり、それぞれ前回調査に比べて0.7ポイントの増加、1.2ポイントの減少となりました。

Ⅱ 『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～

（Ⅱ-1 人権の尊重と多様性を認め合う社会 ～一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会～）

人権が尊重される社会づくりについては、人権を身近に感じてもらえるよう、各種媒体を活用した広報や感性に訴える啓発、参加型啓発等、幅広い年齢層に対応した多様な手法による啓発活動を行うとともに、「自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践的行動ができる力」を育むため、教育活動全体を通じた人権教育を推進しました。また、人権相談に関わる人材の育成支援を目的とした相談員を対象とするスキルアップ講座を開催しました。

男女共同参画の社会づくりについては、「三重県男女共同参画センター」を中心に、県民の皆さんへの学習機会の提供や啓発を行いました。また、女性の就労を支援するために、県内4か所で定期就労相談や「再就職準備ぶちセミナー」等を開催しました。

多文化共生社会づくりについては、多言語での行政・生活情報の提供、外国人住民相談窓口の設置、外国人住民向け防災セミナー及び外国人被災者を想定した避難所運営訓練等に取り組みました。また、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラムの実践研究や巡回相談員の派遣等により、外国人児童生徒の就学や学習を支援しました。

NPOの参画による「協創」の社会づくりについては、地縁団体や企業など、さまざまな主体とともに、「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」を策定しました。また、ボランティア関係組織と連携して「みえ災害ボランティア支援センター」を運営し、東日本大震災被災地への継続的な支援活動を行いました。

「幸福実感指標」の「一人ひとりが尊重され、誰もが社会に参画できている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 20.4%、「実感していない層」の割合が 61.5%となり、それぞれ前回調査に比べて 0.6 ポイントの増加、1.8 ポイントの減少となりました。

（Ⅱ-2 教育の充実 ～一人ひとりの個性と能力を育む教育～）

学校、家庭、地域がそれぞれの役割を認識するとともに、県民一人ひとりが当事者意識を持ち、一体となって子どもたちの学力を一層育んでいくため、平成 24 年度から「みえの学力向上県民運動」を開始しました。

県民運動を展開するため、「みえの学力向上県民運動推進会議」を 10 月に立ち上げるとともに、「みえの学力向上推進プロジェクト会議」を庁内に設置し、県民総参加の取組を推進していく体制を整備しました。あわせて、教職員の資質向上に向けて、授業実践研修や授業研究担当者育成研修など、授業力向上にかかる研修を充実しました。

また、市町教育委員会に対して「全国学力・学習状況調査」の実施を働きかけたところ、平成 24 年度は、抽出と希望利用をあわせて県内公立小中学校の 99.3%において調査が行われ、授業改善の必要性や家庭での学習時間の短さなど、多くの課題が明らかになりました。

子どもの学びを支える環境づくりに向けては、滋賀県大津市で発生した深刻ないじめ事案を受けて、「かけがえのない命！いじめを絶対に許さない緊急アピール」を 7 月に発表するとともに、いじめ問題緊急調査を実施したところ、いじめの認知件数が国公立あわせて 1,319 件と前年度の約 5 倍になりました。その結果を受け、啓発リーフレットを作成・配布するとともに、関係機関と意見交換を行い情報共有を図るなど、いじめや不登校などの課題解決や未然防止、早期発見・早期対応に取り組みました。

本県において発生した運動部活動や生徒指導に関わる体罰事案を受けて、12 月に検討会議を設置し、事例調査や再発防止策の検討を進めていたところ、大阪市での事案を受けて実施した全国的な実態調査でもあらためて体罰の実態が明らかになったことから、運動部活動指導者研修会の開催、体罰防止映像教材の作成などにより、体罰の禁止を徹底するとともに、体罰に関する電話相談窓口を 2 月に設置し、早期の実態把握に取り組みました。

また、学校におけるいじめや体罰の解消・早期対応を支援するため、平成 25 年度から「子ども安全対策監」を新たに配置することとしました。

地域に開かれた学校づくりについては、コミュニティ・スクール等の導入に向けた地域での取組が一層進むよう、市町教育委員会と具体的な情報交換を行いました。また、平成 24 年度から全ての県立学校で学校関係者評価を義務化するとともに、小中学校に対して制度の普及に努めた結果、9 割を超える公立小中学校でも学校関係者評価が実施され、学校運営の改善や教育活動の充実に向けた取組が進みました。

特別支援教育については、障がいのある子どもたちについて、就学前から卒業までの一貫した教育支援体制を整備するための情報引継ツールである「パーソナルカルテ*」の作成と活用を推進するとともに、特別支援学校において生徒本人の適性と職種のマッチングの促進、外部人材を活用した職場開拓等によって、就労率の向上を図りました。また、特別な支援を必要とする児童生徒の増加や障がいの重度化等の緊急課題に対応するため、くわな特別支援学校を4月に開校するとともに、特別支援学校東紀州くろしお学園本校（統合）及び松阪地域特別支援学校（仮称）の整備地を決定し、あわせて、県立特別支援学校整備実施計画の改定を行いました。

学校における防災教育・防災対策については、防災に関する専門的な知識を持つ学校防災のリーダーとなる教職員を養成するとともに、児童生徒や教職員が自分の命は自分で守ることができるよう、県内公立小中学校及び県立学校の98.3%において「防災ノート」を活用した防災学習などに取り組みました。8月には、宮城県から中学生10名を招き、志摩市と鳥羽市において「子ども防災サミット in みえ」を開催し、生徒等の防災意識の向上を図りました。また、県立学校の校舎等の耐震補強工事等を計画的に推進した結果、県立学校の校舎等の耐震化率は平成24年度末で99.4%となりました。



学校での防災教育

「幸福実感指標」の「子どものためになる教育が行われている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が28.9%、「実感していない層」の割合は49.1%となり、それぞれ前回調査に比べて1.2ポイントの増加、0.8ポイントの減少となりました。

（Ⅱ-3 子どもの育ちと子育て ～子どもが豊かに育つことができる社会～）

社会全体で子育て家庭を応援する地域社会づくりについては、第7回「子育て応援！わくわくフェスタ」を「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して開催するなど、地域の企業や団体と協力して、子どもの育ちと子育て支援に関する取組の輪を広げました。

また、12月に「みえの子ども白書フォーラム」を開催し、アンケート調査により明らかとなった子どもと大人の意識の違い等について県民の皆さんに周知するなど、子どもが豊かに育つことができる地域社会の実現をめざす「三重県子ども条例」の理解が進むよう取り組みました。

安心して子どもを産み、育てられる環境の整備については、市町が実施する特定不妊治療費の助成における所得要件を緩和し、不妊治療を受ける方の経済的負担を軽減するとともに、子ども医療費助成に対する県からの支援対象を、9月以降、「義務教育就学前まで」から「小学校6年生まで」の児童の入通院に拡大しました。

また、子どもの心身の発達支援体制の強化に向けて、「こども心身発達医療センター（仮称）」及び併設する特別支援学校の整備計画概要を取りまとめ、設計等に着手しました。さらに、待機児童の解消に向けて、市町等が実施する保育所整備等を支援しました。

児童虐待防止については、県内において2件の虐待死亡事例が発生したことを受けて、「三重県児童虐待死亡事例等検証委員会」による検証が行われ、市町職員も含めた虐待危険度を判定する能力の向上や関係機関相互の情報共有と連携が重要であるなどの意見が出されました。委員会における検証を踏まえ、平成25年度から「子ども虐待対策監」を新たに配置するとともに、児童相談センターに法的対応室を新設し、弁護士、警察官等の専門人材による、法的対応や介入型支援等の体制強化等を図ることとしました。

また、虐待通告時によりの確な対応を行うためのアセスメントツールの研究開発やリスク情報を共有化するシステムの導入に取り組むとともに、市町の児童相談体制の強化に向け、児童相談センターに市町支援プロジェクトチームを新設し、専門的な助言や人材育成支援等、市町の実情に応じた支援に取り組むこととしました。

さらに、10代の母親による出産直後の子どもへの虐待が全国の虐待死亡事例の中で高い割合を占めていることから、「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイアル』」を11月に開設し、望まない妊娠や性の悩みに関する若年層に向けた相談体制を充実しました。

「幸福実感指標」の「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が53.8%、「実感していない層」の割合は30.8%となり、それぞれ前回調査に比べて0.6ポイントの増加、0.7ポイントの減少となりました。

（Ⅱ-4 スポーツの推進 ～夢と感動を育む社会～）

学校スポーツの推進に向けては、教員を対象とした講習会やモデル校での実践研究をとおして、魅力ある授業づくりや適切な運動量が確保される授業づくりに取り組みました。平成24年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、小学校5年生の男女と中学校2年生の男子が、体力合計点の平均点において全国平均を下回ったものの、全体的には上昇傾向となり、中学校2年生の女子は初めて全国平均を上回りました。

地域スポーツの推進に向けては、県民の皆さんにスポーツを「支える」機会を提供するために、1月に「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」を新たに設置し、登録を開始しました。また、女子レスリング吉田沙保里選手のオリンピック3連覇のパレード及び国民栄誉賞受賞報告会を多様な主体と共同で開催し、多くの県民の皆さんと感動を共有しました。



地域でのスポーツ活動

競技スポーツの推進については、平成33年に本県で開催される第76回国民体育大会の開催に向けて、市町や関係機関・団体とで組織する「第76回国民体育大会三重県準備委員会」を8月に設置し、大会開催の基本方針等について検討を進めました。また、県内トップレベルの成年選手やジュニア選手等の育成・強化を図るとともに、指導者を対象とした研修会を開催し、指導技術の向上に取り組みました。県内のスポーツ施設については、老朽化や利用者ニーズの多様化、本県開催の国民体育大会に対応していくため、県営スポーツ施設の整備や市町スポーツ施設の整備支援の考え方をまとめた「三重県スポーツ施設整備計画」を策定しました。

「幸福実感指標」の「スポーツを通じて夢や感動が育まれている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が57.1%、「実感していない層」の割合が26.5%となり、それぞれ前回調査に比べて0.5ポイントの増加、2.2ポイントの減少となりました。

（Ⅱ-5 地域との連携 ～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～）

南部地域の活性化については、第1次産業の担い手確保対策に取り組むなど、市町、有識者と構成する「南部地域活性化推進協議会」等で南部地域活性化基金を活用した事業の具体化を進めるとともに、市町、大学と連携して集落機能を維持するための取組をモデル地域において実施しました。また、三大都市圏での移住フェアの開催や田舎暮らし情報を紹介するパンフレットの作成など、県南部地域への移住促進に取り組みました。



三大都市圏での移住フェア

東紀州地域の活性化については、紀伊半島大水害からの観光面での復興を図るため、名古屋、大阪での観光・物産展の開催、熊野古道伊勢路を核とした旅行商品の企画やエージェントセールス等に官民挙げて取り組んだ結果、熊野古道等への来訪者数は、前年度に比べて約24,000人増加しました。また、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年に向けて、7月に世界遺産登録10周年事業企画委員会を立ち上げて準備を進めました。

「美し国おこし・三重」については、県民の皆さんとの座談会や全県的に展開するテーマプロジェクトに取り組むなど、地域をよりよくしようとするグループの活性化とグループ間の交流・連携を進めたことで、パートナーグループに前年度比約2.2倍の175グループが新たに登録されました。

農山漁村の振興については、地域の農業者をはじめ、さまざまな関係者の創意工夫のもと、県内61地域で「地域活性化プラン*」が新たに策定され、農産物の付加価値向上などの取組が進められました。また、野生鳥獣による農林水産被害額が前年度を上回るなど、依然として状況が深刻なことから、市町の組織する鳥獣被害対策実施隊への支援や、シカ専用の大量捕獲わな（ドロップネット）の導入を促進するとともに、獣害につよい地域づくりに向けて、座談会の開催やアドバイス等の支援活動を実施した結果、新たに63の集落で獣害対策の取組が開始されました。獣肉等の利活用の促進については、解体処理施設の整備支援や、外食事業者等との連携によるシカ肉を活用したコロッケ入りカレーなどの商品開発に取り組みました。

市町との連携による地域活性化については、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の地域会議で、19テーマを協議・検討するとともに「1対1対談」や「サミット会議」を実施するなど、県内各市町と連携して地域課題の解決に取り組みました。

「幸福実感指標」の「自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい」という項目に対しては、「実感している層」の割合が73.1%、「実感していない層」の割合が18.9%となり、それぞれ前回調査に比べて、増減なし、0.8ポイントの減少となりました。

（Ⅱ-6 文化と学び ～地域の誇りと心の豊かさを育む社会～）

文化の振興については、芸術性の高い音楽、舞台や美術、優れた生活文化などの文化活動の成果を発表する場として、県展、県民文化祭、音楽コンクールを一体的に行う「みえ文化芸術祭」を開催するなど、県民の皆さんが多様な文化芸術に親しむ機会を提供しました。また、3月には齋宮歴史博物館が「奈良県立万葉文化館」及び「島根県立古代出雲歴史博物館」との間に、文化交流に関する協定を締結するなど、歴史や地域文化を通じた他県との交流を進めました。

生涯学習の振興については、生涯学習センターでのセミナーの開催や、県立図書館でのサービスの提供、県立美術館、齋宮歴史博物館での展示等により、多様な学習の場を提供しました。開館30周年となった県立美術館では、記念事業として日本の伝統工芸である「型紙」をテーマとした「KATAGAMI Style 世界が恋した日本のデザイン」展などを開催しました。

新県立博物館については、平成26年の開館に向け、建築及び展示にかかる工事を計画的に進めました。また、「ともに考え、活動し、成長する博物館」をめざし、「みんなでつくる博物館会議」の開催や、参加型プロジェクトである「MMM（みえマイミュージアム）プロジェクト」の展開に取り組みました。

「幸福実感指標」の「文化芸術や地域の歴史等について、学び親しむことができる」という項目に対しては、「実感している層」の割合が36.9%、「実感していない層」の割合が46.4%となり、それぞれ前回調査に比べて2.1ポイントの増加、2.7ポイントの減少となりました。

Ⅲ 『^{ひら}拓く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

（Ⅲ-1 農林水産業 ～食や暮らしと地域経済を支える農林水産業～）

農業の振興については、平成23年度に策定した「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく基本計画の周知と的確な進捗管理を行うとともに、県が開発した夏場の高温に強い米の新品種「三重23号（結びの神）」の販売促進や東紀州産みかんのタイへの輸出支援を行いました。また、担い手の確保・育成に向けて、新規就農者の定着に向けたサポート体制の構築、農業への企業参入や農福連携の促進、営農の低コスト化・高度化等を進める農業基盤整備などに取り組みました。



「三重23号（結びの神）」試験販売

林業の振興については、新たな取組として「あかね材」のPRを行う企業を22社選定し、モデルハウスや商業施設でのPR活動を支援したほか、首都圏での県産材のPRを目的とした大規模展示会への出展を行い、県産木材の需要拡大に取り組みました。また、未利用間伐材等の木質バイオマスのエネルギー利用促進に取り組んだ結果、県内の林業・木材産業事業者、発電事業者等が連携し、安定供給体制の構築に向けた「三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会」が2月に設立されるとともに、新たな需要につながる複数の発電事業計画が立ち上げられました。

3月には、災害に強い森林づくり及び県民全体で森林を支える社会づくりを進めるために検討してきた「みえ森と緑の県民税」について、関係条例案が県議会で可決され、平成26年4月からの導入が決まりました。「みえの森と緑の県民税」の円滑な導入に向けて、市町との協議や災害に強い森林づくりを行う予定地の調査等の準備に加え、県民の皆さんへの周知を進めることとしました。

水産業の振興については、希望ある三重県水産業・漁村のめざす姿を明確にした「三重県水産業・漁村振興指針*」に基づき、地域自らが活性化に取り組む「地域水産業・漁村振興計画*」の策定を促進したことで、県内の10地区で新たな計画が策定され、地域の水産資源を生かした新商品の創出などにつながりました。また、漁業資源の増殖や管理を図るため、漁業者自らが作成する資源管理計画*の策定や、就業希望者が漁業技術を習得し、円滑に漁村に定着できる仕組みづくり（漁師塾*）を支援しました。

農林水産業におけるイノベーションの促進については、産学官の連携による「みえフードイノベーション・ネットワーク*」を5月に創設し、さまざまな主体の知恵や技術を集結し融合することで、衛生管理された鹿肉を使った新メニューや調味料、米粉や伊勢茶を使った焼き菓子など、県内農林水産資源を活用した多くの商品等（62件）が開発されました。また、三重ブランド*に加えて、県内の優れた商品を選定・発信するための「みえセレクション*制度」を2月に創設するとともに、首都圏百貨店等での三重県フェアや、台湾での三重県物産展等を開催して、県産品の積極的な営業活動を行うなど、「もうかる農林水産業」の実現に向けた活動を展開しました。

「幸福実感指標」の「三重県産の農林水産物を買いたい」という項目に対しては、「実感している層」の割合が86.5%、「実感していない層」の割合が7.8%となり、それぞれ前回調査に比べて0.9ポイントの減少、0.1ポイントの減少となりました。

（Ⅲ-2 強じんて多様な産業 ～地域に活力と雇用を生み出す産業構造への転換～）

平成23年秋から取り組んだ1,052社の企業訪問によって把握した現場の課題や「みえ産業振興戦略*」検討会議での議論等を踏まえ、7月に、地域から新しい時代を拓く地域の成長戦略としての「みえ産業振興戦略」を策定しました。また、戦略の具現化に向けて、11月に「みえ産業振興戦略」アドバイザリーボード*を設置し、新しい産業政策の方向性について検討を行うなど、経済変動にも強く、高い付加価値を有する産業構造への転換及び雇用創出に取り組みました。さらに、企業と幅広いネットワークを持つ金融機関と協定を締結し、投資セミナーを開催するなど、金融機関と連携して企業誘致を推進する仕組みづくりを進めました。

戦略的な企業誘致の推進については、県内企業の再投資や県内外からの新たな投資を呼び込むため、新しい企業投資促進制度の構築に取り組みました。特に成長分野の企業や外資系企業、マザー工場など付加価値を創出する施設の誘致とともに、県内企業の成長や高付加価値化に向け、投資そのものを促進するマイレージ制度を導入しました。また、7月に「みえライフイノベーション総合特区」が国の総合特区に指定され、11月には同特区計画が国に認定されたことから、規制緩和（3案件）や財政支援（2案件）に向けた国との協議を進めるとともに、県内7つの研究開発支援拠点（みえライフイノベーション推進センター：Mi e L I P）の整備や、統合型医療情報データベース構築などに向けた準備を進めました。

県内中小企業の海外展開の促進に向けては、中国及びASEAN*諸国での事業展開を支援する海外展開拠点（ビジネス・サポートデスク）を中国の上海、タイのバンコク及び県内に設け、県内企業が求める現地企業情報の提供や現地調査のサポート等を行いました。さらに、「第1回中国（北京）国際サービス貿易交易会」への県内企業等との共同出展（5月）や、台湾経済産業交流ミッション団の派遣（7月）、上海・タイ販路開拓ミッション団の派遣（9月）など、トップセールスや県内企業の商談機会の創出を進めた結果、台湾政府経済部台日産業連携推進オフィスとの産業連携に関する覚書を日本の自治体として初めて締結するとともに、台湾企業との技術連携や商品開発など、県内企業の台湾への進出を促進するための環境整備が進みました。さらにタイ投資委員会と産業連携の覚書の締結について合意するなどの成果が生まれました。



上海・タイ販路開拓ミッション団
（タイ工業大臣訪問）

また、11月には、ドイツのNRW（ノルトライン・ヴェストファーレン）州の経済ミッション団が来県し、「日独環境エネルギービジネスシンポジウム」が開催されるとともに、1月には、欧州で中小企業等の技術開発や事業化支援を行うスイスのCSEM社のサテライトオフィスが三重大学地域戦略センター内に設置されるなど、欧州の自治体や企業との交流や連携が進みました。

ものづくり中小企業の振興については、ものづくり基盤技術や新市場開拓につながる改良開発型の技術開発を支援するとともに、優れた技術等を有する県内中小企業が連携して取り組む試作品の開発や、大学等との共同研究、県内外の企業グループとの連携を支援しました。また、県内ものづくり中小企業が大手企業などの川下企業*に、自社の技術や新製品等を直接アピールするとともに、意見交換を行う出前商談会を開催しました。商談会には延べ253社の県内企業等と2,800人を超える川下企業の担当者等が参加し、新たな商談や取引につながりました。さらに、県内ものづくり中小企業の新たな連携を模索するため、2月に「三重県・北海道」産業連携推進会議を設置し、農商工連携など具体的なプロジェクトの構築に向けて取組を開始しました。

環境・エネルギー関連分野と地域活性化などの地域の諸課題とを結び付けたスマートライフの推進については、今後の成長産業として期待される環境・エネルギー関連産業の育成・集積をめざし「みえグリーンイノベーション構想*」を策定するとともに、産学官で構成する「みえスマートライフ推進協議会」を設立し、具体的なプロジェクトの検討に着手しました。また、11月には電力の安定供給に対する地域からの貢献及び木曾岬干拓地の有効利用を図るため、木曾岬干拓地でメガソーラー*事業に取り組む事業者を決定するとともに、2月には、事業者が中心となり「メガソーラー地域活性化研究会」が、3月には、次世代のエネルギー資源として注目されているメタンハイドレート*に関する「メタンハイドレート地域活性化研究会」が発足するなど、新エネルギーや次世代エネルギー開発を通じた産業振興や地域の活性化に向けた取組が進みました。

「幸福実感指標」の「県内の産業活動が活発である」という項目に対しては、「実感している層」の割合が28.6%、「実感していない層」の割合が52.2%となり、それぞれ前回調査に比べて0.8ポイントの増加、1.9ポイントの減少となりました。

(Ⅲ-3 雇用の確保 ～誰もが働ける社会～)

雇用の確保については、経済関係団体や労働関係団体等の参画を得て、「三重県雇用創造懇話会」を開催し、「ひとつづくり戦略」、「障がい者の雇用支援」、「若者の雇用支援」をテーマに、従来の枠を超えた働き方など、雇用に関する新しい仕組みの創出に向けた検討を進めました。特に「障がい者の雇用支援」では、障がい者の雇用に特別に配慮した特例子会社の設立を支援する制度を創設し、平成25年3月には1社が厚生労働省から特例子会社の認定を受けました。「三重県雇用創造懇話会」からは、障がい者雇用の促進に県民総ぐるみで取り組むために、その重要性を認識してもらえるような「場」が重要との意見があったことから、今後、障がい者雇用支援の新たな仕組みづくりの検討を行うこととしました。

雇用支援については、若年者の安定した就労に向けて、国などの関係機関と一体的に運営する「おしごと広場みえ」を拠点に、雇用関係情報の提供、職業相談、職業紹介、キャリアカウンセリング、各種セミナーの開催など、就職支援サービスをワンストップで提供しました。また、国の「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」を活用し、約2,500人の雇用を創出しました。



合同就職説明会

勤労者の職場や地域、家庭等でのワーク・ライフ・バランス*の推進については、セミナー等を開催するとともに、女性の活躍支援やワーク・ライフ・バランス、次世代育成などを積極的に支援する企業68社を「男女がいきいきと働いている企業」として認証するとともに、特に意欲的な取組を行っている企業4社を表彰するなど意識啓発に取り組みました。

「幸福実感指標」の「働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が15.3%、「実感していない層」の割合が69.8%となり、それぞれ前回調査に比べて1.6ポイントの増加、2.9ポイントの減少となりました。

(Ⅲ-4 世界に開かれた三重 ～観光産業の振興と国際戦略の展開～)

首都圏における営業活動を総合的に進める「首都圏営業拠点*」を、東京日本橋に設置することを決定し、オープンに向けて、「食べる」、「買う」、「体験する」といった複合的な機能のあり方、運営に当たっての考え方などについて具体的な検討を進めました。

また、食や観光、県産品などの三重の魅力を首都圏において総合的に発信するため、1月に東京ミッドタウンで三重県フェアを開催するとともに、三重の応援店舗や企業、三重ファンの発掘に取り組むなど、営業拠点を核にした面的な情報発信につなげていくためのネットワークづくりに取り組みました。

関西圏への営業機能の強化に向けては、平成25年4月から大阪事務所を関西事務所に改め、兵庫県や京都府を含めた関西全域に営業活動を展開していくとともに、ネットワークや情報発信力の拡充、販路拡大や観光誘客面の取組を強化していくこととしました。

観光産業の振興については、平成 25 年の神宮式年遷宮や平成 26 年の熊野古道世界遺産登録 10 周年を控え、県民の皆さんや市町、観光事業者等と一体となった「三重県観光キャンペーン」を平成 25 年 4 月から 3 年間展開するため、10 月に「三重県観光キャンペーン推進協議会」を設立し、11 月のキックオフイベントで、キャンペーンの名称を「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」と決定しました。また、「遷宮」、「古事記」などの共通テーマを活用した観光 P R を、島根県及び奈良県と連携して展開する



三重県観光キャンペーン

など、さまざまな機会やメディアを活用した情報発信、大都市圏での観光 P R 等に取り組みました。

海外からの誘客に向けては、7 月に知事を団長とした産業・観光交流ミッション団を台湾に派遣した結果、「2013 日台観光サミット in 三重」の誘致が決定しました。また、10 月には「台北国際旅行博」、2 月には「台湾ランタンフェスティバル」に出展するなど、三重の魅力をアピールしました。さらに、「昇龍道プロジェクト」など広域連携によるプロモーション活動に取り組みました。

国際戦略の推進については、韓国、ベトナム、台湾の駐日大使等や各国駐日大使グループの訪問受入れなどにより、これらの国や地域とのネットワークづくりが進みました。また、7 月には、平成 25 年度に姉妹提携 40 周年を迎えるブラジル・サンパウロ州の現地関係者と事前調整を行うとともに、11 月には、姉妹提携 20 周年を迎えたスペイン・バレンシア州に三重県訪問団を派遣し、バレンシア市内の「ジャパンウィーク 2012」に参加するなど姉妹・友好提携先との文化・経済交流に向けた連携を進めました。さらに、平成 23 年度に中国河南省と締結した観光交流協定の成果として、河南省の新鄭国際空港から関西国際空港への直行便の運航が開始されました。

平成 24 年の本県への観光レクリエーション入込客数は、〇〇〇万人と前年比で〇万人増加し、県内宿泊客数は前年比 14%増の 863 万人で全国第 2 位の伸び率となりました。

「幸福実感指標」の「国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 21.0%、「実感していない層」の割合が 58.6%となり、それぞれ前回調査に比べて 3.7 ポイントの増加、5.6 ポイントの減少となりました。

（Ⅲ-5 安心と活力を生み出す基盤 ～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～）

大規模災害などから県民の皆さんの命と暮らしを守り、集積する産業や魅力ある観光など、地域の今ある力を生かした三重づくりを支えるため、高規格幹線道路*や直轄国道の整備促進、未事業化区間の早期事業化に向けた取組、これらにアクセスする道路や緊急輸送道路*などの県管理道路の計画的な整備を推進しました。

紀勢自動車道については、紀勢大内山から紀伊長島間の約 10.3km とそのアクセス道路や伊勢南北幹線道路及び四日市鈴鹿線（鈴鹿橋）等の県管理道路約 10.7km の供用、緊急輸送道路の整備、道路防災対策を進めたことで走行時間が短縮され、地域間の交流・連携が進むとともに、災害や救急医療への備えが進むなど、地域の安心と活力を生み出す基盤が整いました。

また、地域と一体となった国などへの働きかけにより、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）の新規事業化や亀山西ジャンクションのフルジャンクション化、鈴鹿PAスマートICの連結、地域高規格道路*磯部バイパスの新規事業採択が決定しました。

さらに、紀伊半島のミッシングリンク*の解消に向け、事業化に向けた働きかけを継続してきた、熊野大泊から新宮間については、地域の皆さんの声や学識経験者の意見を踏まえ、平成25年4月に概ねのルートが決定され、うち紀宝から新宮間が新宮紀宝道路（熊野川河口大橋（仮称）含む）として、5月に新規事業化されました。



紀勢自動車道(大内山～紀伊長島)開通式

公共交通網の整備については、バスや鉄道などの生活交通を維持・確保するため、事業者等に対して支援を実施しました。また、各種公共交通機関の利用促進に取り組むとともに、空路やリニア中央新幹線などの広域・高速交通基盤の充実に向けた働きかけを関係機関に行いました。JR名松線の復旧に向けては、JR東海、津市との三者協定に基づき治山工事を実施するとともに、運行再開後の利用促進等について津市との協議を開始しました。

集約型都市構造*の形成、災害に強いまちづくりの構築を進めるため、新たに2区域の都市計画区域マスタープラン*を策定し、平成24年度末時点で県内18区域（全24区域）での策定を終えました。また、長期優良住宅*の認定や違反建築物の是正指導、東日本大震災被災者への県営住宅の提供などに取り組みました。

水資源の確保と安定供給、洪水調節や河川環境の改善等を目的に、川上ダム建設事業等の促進について関係機関と調整を進めました。また、水道及び工業用水道については、施設の老朽劣化対策や耐震化等の改良工事を計画的に実施し、安定して給水しました。

「幸福実感指標」の「道路や公共交通機関等が整っている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が40.8%、「実感していない層」の割合が52.4%となり、それぞれ前回調査に比べて3.3ポイントの増加、3.5ポイントの減少となりました。

3 平成 24 年度の取組の総括

平成 24 年度「三重県経営方針」では、次に掲げる五つの課題を全ての部局、全ての職員の共通事項として自覚し、最優先で取り組みました。

五つの課題ごとの主な取組結果は以下のとおりでした。

【参考】平成 24 年度「三重県経営方針」で掲げた五つの課題

五つの課題	主な内容
I：あらゆる危機に対して万全な備えを	<p>○命と暮らしの安全・安心を確保することは、「幸福実感日本一」の大前提。大規模自然災害をはじめとして食の安全や感染症対策など多種多様な危機に対して迅速かつ的確な対応が求められている。</p> <p>○「危機管理統括監」のもと、危機をいち早く察知し、危機発生時に的確な対応をとるため、情報管理の一元化や危機管理体制の一層の充実・強化を図り、危機管理に対して総合的かつ横断的に取り組む。危機に対しては、「この程度で収まるだろう」という根拠のない憶測からスタートすることはやめ、最悪の事態を想定して全力で初動対応にあたることが要諦。</p>
II：一日も早い紀伊半島大水害と東日本大震災からの復旧・復興に向けて	<p>○紀伊半島大水害からの復旧・復興は道半ば。被災した地域ごとに抱えている課題や置かれた状況が異なっている。それぞれの実情に即してきめ細かく対応し、一日も早い復旧・復興に向けて最大限の努力をしていく。住民の皆さんが不安感を募らせることのないよう、工程等について市町と連携して丁寧に情報提供する。</p> <p>○奈良県、和歌山県と連携した取組を進めるとともに、国や関係市町と連携し、全庁を挙げて引き続き全力で取り組む。</p> <p>○関係部局が連携して、南部地域活性化プログラムや産業振興などに取り組み、紀伊半島大水害からの復興を契機とした地域づくりを促していく。</p> <p>○東日本大震災の被災地に対しても、決して「押し付け支援」になることなく、復興を迎えるその日まで、関係機関と連携し、息の長い支援を継続。</p>
III：日本経済をリードする三重をめざして	<p>○日本経済が停滞していても、世界は待ってくれない。今こそ、三重県が世界の潮流を捉え、強みを生かし、弱みを克服しながら、日本経済をリードする存在としての役割を果たさなければならない。</p> <p>○「みえ産業振興戦略[*]」を策定し、グローバル対応、多様な主体の連携強化、製造業とサービス業の融合などに焦点をあて、地域に活力と雇用を生み出す強じんな多様な産業構造への転換を図る。</p> <p>○東日本大震災や円高等の影響による失業者への雇用・就業機会の提供などに引き続き取り組む。</p>
IV：「幸福実感日本一」に向けた計画的かつ創発的な取組	<p>○「みえ県民ビジョン・行動計画」に掲げた目標の達成に向けて取り組む。特に注力すべき課題として掲げた 16 本の「選択・集中プログラム」について全力で進めていく。</p> <p>○「みえの現場・すごいやんかトーク」や市町との定期協議の実施等を通じて、現場におけるニーズや課題の積極的な把握に努めながら、状況の変化に的確に対応し、事業内容について柔軟に見直すなどにより、県民の皆さんが成果を実感できるものにする。</p> <p>○「政策創造員」を設置するなどして、中堅・若手職員の政策創造能力を高め、三重県の自立的経営を実現するための創造的な政策立案体制を構築する。</p> <p>○職員一人ひとりが、事業の一つひとつにおいて、情報発信力を高め、三重県の認知度向上を図り、三重県へのヒト・モノ・カネ・情報の流れを創り出す。</p>
V：行財政改革先進県として	<p>○行財政改革に対する県民の皆さんの期待は極めて高いことを十分に認識し、「三重県行財政改革取組」に掲げた「人づくりの改革」、「財政運営の改革」、「仕組みの改革」を柱とする 52 の取組項目について、ロードマップ（工程表）に基づき、全庁を挙げて取り組む。</p> <p>○「人づくりの改革」では、「三重県職員人づくり基本方針（仮称）」を策定し、高い意欲と能力を持った人材の育成や、自ら変革していく組織風土づくり、勤務評価制度の定着・施行などを進める。</p> <p>○「財政運営の改革」では、徹底した歳入の見直しや多様な財源確保の検討・実施などとともに、次世代に負担を先送りしないよう財政の健全化に取り組むべく、平成 25 年度当初予算策定に向けて、予算編成プロセスを見直す。</p> <p>○「仕組みの改革」では、政策や事業の評価を改善に結びつけるための効果的で効率的な新たな仕組みの構築、地域機関の見直しなどを進める。</p>

(Ⅰ あらゆる危機に対して万全な備えを)

平常時には全庁的な視点で危機を察知し、災害や危機の発生時には各部局等を横断する強い権限をもつ「危機管理統括監」を新しく設置するなど、危機管理体制を強化したことで、危機情報が一元的に集約されるようになり、各部局等が一体となって災害等に対応できる体制が整いました。

9月に発生した宮城県沖での三重県漁船の衝突海難事故*に際しては、「危機管理統括監」が対策本部長として指揮を執り、事故対応にあたる第二管区海上保安部へ速やかに職員を常駐させ、情報収集や乗組員家族へのサポートに充てるなど、迅速で的確な対応を行いました。

また、県政に対する県民の皆さんの信頼を大きく損なう事態となった、港湾改修工事にかかる不適正事案、県民生活に好ましくない影響を及ぼすことが懸念された微小粒子状物質（PM2.5）の飛来などに際しても、危機をいち早く察知し、組織を挙げて全力で初動対応等にあたりました。

(Ⅱ 一日も早い紀伊半島大水害と東日本大震災からの復旧・復興に向けて)

紀伊半島大水害による被害からの一日も早い復旧・復興に向けては、国や関係市町と連携し、きめ細かな対応や、工程等について丁寧な情報提供を行うとともに、被災した河川・道路等の公共土木施設や農地農業用施設等の復旧を進めた結果、復旧状況は平成24年度末時点で、公共土木施設で89%（原形復旧）、農地農業用施設で92%、治山、林道、自然公園で84%となりました。

7月に、財団法人世界少年野球推進財団と三重・奈良・和歌山県が協力して、くまのスタジアムを主会場に開催した「第22回世界少年野球大会 三重・奈良・和歌山大会」は、世界15の国・地域から参加した324人の子どもたちと、スタッフ、観客を合わせて約6,200人の皆さんにご参加いただいたことで、被災地域の子どもたちをはじめ被災された地域とそこに暮らす皆さんの勇気や元気につながるイベントとなりました。また、9月には、東紀州地域における観光面での復興アピールと地域の皆さんに元気を届けることを目的として、「紀伊半島大水害復興イベント～行ってみよら♪東紀州元気祭～」を熊野市で開催しました。



第22回世界少年野球大会

東日本大震災の被災地への支援については、被災地に職員（県職員12名、警察官261名等）を派遣するとともに、関係機関やNPO団体等と連携して、ボランティアバスによるボランティアの派遣（「みえ発！ボラパックⅡ」27便、延べ460名派遣）、義援金の取りまとめと提供、被災農業者の受入れや定着の促進などに取り組みました。

また、平成25年3月末時点で492名に上る被災地からの避難者や、県内への避難を検討している皆さんに対して、住宅の提供及び提供可能な住宅情報の発信、県や関係団体等が行う支援内容や連絡先の発信等を行うとともに、民間事業者が行う家事や買い物等の日常生活支援事業を支援しました。

なお、災害廃棄物の広域処理については、ガイドラインの策定など災害廃棄物処理の安全性確保に向けた取組を行うとともに、市町等とともに受入れに向けた調整を行いました。被災地の災害廃棄物（可燃物）の処理先が確保されたことから、本県での受入れはありませんでした。

(Ⅲ 日本経済をリードする三重をめざして)

三重県が世界の潮流を捉え、強みを生かし、弱みを克服しながら、日本経済をリードする存在としての役割を果たすため、「みえ産業振興戦略*」に基づく取組を展開しました。

経済のグローバル化への対応については、成長する海外市場への県内企業の事業展開を支援するため、中国及びA S E A N*諸国における海外展開拠点（ビジネス・サポートデスク）を中国の上海、タイのバンコク及び県内に設置し、現地動向などの情報提供や個別相談、展示商談会などによる販路開拓支援等を進めました。また、ものづくり技術の



「台日産業連携推進オフィス」との産業連携に関する覚書

高度化をめざし、世界に通用する基盤技術の開発や新市場開拓につながる改良開発型の技術開発を支援するなど、高い付加価値を有する産業構造への転換を図るための取組を進めました。さらに台湾政府経済部のもとに設置された台日産業連携推進オフィスと三重県との間で、日本の自治体としては初めて締結した産業連携に関する覚書を活用し、それぞれの産業・企業の強みを生かした産業連携を進めました。

製造業とサービス業の融合については、サービス産業の高付加価値化を促進するため、QCサークル活動等で経験やノウハウを持つ製造業と連携し、生産性向上に関するセミナーを開催しました。また、地域の消費へとつながる価値ある商品・サービスづくりを推進するため、クリエイターやデザイナーによる地場産品等の魅力を伝える映像作成、新しいライフスタイルを提案する価値創造型の新市場開拓に取り組むなど、デザイナー等とのマッチングや商品開発のための具体的な仕組みづくりを進めました。

また、県内の雇用情勢が引き続き厳しい状況にある中、国の「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」を活用し、失業者に対する雇用機会の創出に県と市町で取り組んだ結果、約2,500人が雇用されました。

(Ⅳ 「幸福実感日本一」に向けた計画的かつ創発的な取組)

「みえ県民力ビジョン・行動計画」に掲げた目標の達成に向けて、知事と部局長等が施策等の展開方向を協議する政策協議で進捗状況を確認しながら取組を進めました。平成24年度目標値に対する達成状況^注は、各施策等の県民指標で50.0%、特に注力すべき課題の解決に向けた「選択・集中プログラム」の数値目標で44.0%となりました。

また、知事が現場に赴き地域で活動する県民の皆さんと対話する「みえの現場・すごいやかトーク」を33回開催するとともに、知事と市町長が地域の課題等について協議する「サミット会議」や「1対1対談」を行うなど、現場におけるニーズや課題の積極的な把握に努めました。

^注 平成25年5月末時点で実績値を把握できない目標値を除いた達成率としています。施策等で2指標、選択・集中プログラムで2指標を、それぞれ除いて算出しています。

職員の政策形成能力の向上については、部局等の推薦を受けた職員等で構成する「政策創造員会議*」を新たに設置し、調査・研究活動を進めるとともに、自治体の首長経験者、企業経営者等を講師に「若手・中堅職員養成塾」（6回、延べ564名参加）を開催しました。



「若手・中堅職員養成塾」

県民に向けた情報発信の強化については、県広報紙「県政だより みえ」、テレビ・ラジオや県ホームページといった既存の広報媒体に加えて、フリーペーパーやツイッター等も活用して、県民の皆さんの情報入手手段の多様化を図りました。また、知事が行う記者会見（定例会見23回、日々の会見103回）などを通じて、報道機関にも積極的な情報発信を行いました。さらに、当初予算編成における知事と部局長との協議等の庁内会議をインターネット上で動画配信するなどして、意思決定プロセスの透明性を高めました。

（Ⅴ 行財政改革先進県として）

自立した地域経営を実現し、「みえ県民力ビジョン」の着実な推進につなげていくため、「三重県行財政改革取組」に掲げる「人づくりの改革」、「財政運営の改革」、「仕組みの改革」を柱とする52の具体的取組について全庁を挙げて推進し、計画どおり22の取組を達成しました。

「人づくりの改革」については、県職員が目指すべき職員像や能力を明確にし、人材育成の基本的な考え方を示した「三重県職員人づくり基本方針」を策定しました。同方針では、これまでの「職員の自主性に任せた人材育成」から「組織が積極的に関与する人材育成」にシフトし、組織全体でより積極的に職員に働きかける「みんなで行う人づくり」に取り組むこととしており、平成25年度から新たな人材育成を推進していく体制や仕組みを整えました。あわせて、管理職員へのモチベーションマネジメント研修及び職員提案制度の実施や「M I E職員力アワード」への応募促進などにより、職員力の更なる向上に取り組みました。

また、港湾改修工事にかかる不適正な事務などにより、県民の皆さんの県政全体に対する信頼を大きく損なったことから、職員のコンプライアンス意識、危機意識の向上に向け、管理職員等に対する研修及び全所属において所属長による対話型の研修等を実施し、再発防止の徹底に取り組みました。さらに、平成25年度から「コンプライアンス推進監」を新たに設置するとともに、組織内でお互いに確認し合える体制を再構築し、信頼される公務員としてのあり方をしっかりと職員に浸透させる取組を推進していくこととしました。

「財政運営の改革」については、将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、可能な限り県債発行の抑制を図った結果、平成25年度末の県債残高（臨時財政対策債など、その発行について県の裁量の余地がないものを除く）は、中期財政見通しで示した残高を下回る見込みとなりました。また、平成25年度当初予算の編成にあたり、従来の方針を廃止し、政策的経費について部局横断的な優先度判断を実施するとともに、知事と部局長による協議を充実するなど、予算編成プロセスを見直しました。

さらに、インターネットオークションの活用などによる未利用財産の売却（12件、1億682万円）、公用車への広告掲載（7社、47万円）などにより多様な財源の確保に取り組みました。

「仕組みの改革」については、「みえ行政経営体系」の課題等を踏まえ、P D C Aサイクルを活用した評価・改善を確実に計画につなげるマネジメントサイクルである「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル) *」を構築し、平成 25 年度から本格運用できる体制を整えたほか、現場重視で地域の課題を施策に反映できる組織体制等とするための地域機関の見直し、個別の外郭団体等のあり方及び県関与の見直し方針を明確にした「三重県外郭団体等改革方針」の策定など、効果的・効率的な県政運営を推進しました。

特に、平成 25 年度組織改正等においては、首都圏営業拠点*推進体制の構築等による三重のブランド力アップ、新たに設置する「危機管理地域統括監」を地域防災総合事務所長及び地域活性化局長が兼務することによる地域における防災・危機管理機能の強化、児童相談センターの体制強化等による児童虐待やいじめへの対応などに取り組むこととしました。

また、フラット制による組織運営を見直し、業務実施の基本を「個人」から「組織」に改め、人材の育成とチェック機能の強化を図ることとしました。

4 平成 25 年度三重県経営方針

I 平成 25 年度の三重県経営にあたって

(1) 「平成 25 年度三重県経営方針」の位置づけ

「平成 25 年度三重県経営方針」は、平成 25 年度の三重県政を推進するにあたっての基本となる方針であり、「みえ県民カビジョン」を推進する「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）*」において起点となる P l a n（計画）に位置するものである。

(2) 平成 25 年度における県政の考え方

平成 25 年度は、極めて厳しい財政状況の中にあっても、「みえ県民カビジョン・行動計画」やその他の計画等²に示した取組を着実に推進していくとともに、県民の皆さんにより一層の成果を届けていく。

そのため、「選択・集中プログラム」や紀伊半島大水害からの復旧・復興、社会情勢の変化等への対応に注力して取り組むほか、国が実施する緊急経済対策に対して、的確に対応する。

特に、平成 25 年度は、20 年に一度の神宮式年遷宮を迎えることや、地震、津波、風水害等への対応が喫緊の課題であること、児童虐待やいじめなどが深刻化していることなどを踏まえ、「選択・集中プログラム」等の取組を展開する中で、以下の諸課題に的確に対応する。

- 三重県のブランドカアップ ～三重の魅力を大きく発信～
- 地域を守る ～防災・減災対策の推進～
- 子どもを守る ～児童虐待やいじめへの対応～

また、各施策の展開にあたっては、県民の皆さんの声や現場で発見した課題、みえ県民意識調査の結果などを十分踏まえ、目標達成に向けた戦略的な取組を一層推進する。

¹ 「平成 25 年度三重県経営方針」策定の経過：「平成 25 年度三重県経営方針」の策定にあたっては、平成 25 年度の政策課題等について知事と部局長等が議論する「秋の政策協議」や、新たな予算編成プロセスに基づいた予算協議等を経て、「選択・集中プログラム」において、特に注力する取組を絞り込むとともに、社会情勢の変化等へ対応するために、特に注力する取組を定めた。

² 計画等の例：「みえ障がい者共生社会づくりプラン」、「みえ産業振興戦略*」、「三重県新エネルギービジョン」、「みえの観光振興に関する条例」、「三重県観光振興基本計画」、「三重県行財政改革取組」など。

II 平成 25 年度の政策課題及びその展開方向

(1) 平成 25 年度における政策展開のポイント

- 三重県のブランドカアアップ ～三重の魅力を大きく発信～
- 地域を守る ～防災・減災対策の推進～
- 子どもを守る ～児童虐待やいじめへの対応～

① 三重県のブランドカアアップ ～三重の魅力を大きく発信～

(主な取組)

- 神宮式年遷宮の好機を生かし、多くの皆さんに三重の魅力を知っていただくため、関係者と一体となった「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」を実施し、全庁を挙げた観光PRを展開（新しい豊かさ協創⁴）
- 東京日本橋に「首都圏営業拠点*」を設置し、三重県の認知度向上や三重県への誘客、県産品の販路拡大を推進するとともに、関西圏における営業機能を強化（緊急課題解決7、社会情勢の変化等）
- 熊野古道世界遺産登録 10 周年のイベントやキャンペーンの実施などによって東紀州地域の情報を積極的に発信（南部地域活性化）
- 文化会館、図書館、美術館など「文化交流ゾーン*」を構成する県立の施設等が連携し、「伊勢」をテーマにしたシンポジウム、展覧会、演劇などのさまざまな取組を実施（社会情勢の変化等）



② 地域を守る ～防災・減災対策の推進～

(主な取組)

- 「三重県新地震・津波対策行動計画」を策定するとともに、「三重県地域防災計画（震災対策編）」を抜本的に見直すなど、総合的な防災・減災対策を推進（緊急課題解決1）
- 紀伊半島大水害により被災した施設の1日も早い復旧に向けた取組を推進（社会情勢の変化等）
- 河川堆積土砂の撤去や河川・砂防・海岸施設の整備など、自然災害による被害を拡大させないための取組を推進（社会情勢の変化等）
- 計画的かつ効果的な修繕・更新のため、公共土木施設等の老朽化による劣化の状況を点検（社会情勢の変化等）

³（ ）内は、「選択・集中プログラム」（緊急課題解決プロジェクト、新しい豊かさ協創プロジェクト、南部地域活性化プログラム）及び「社会情勢の変化等に対応するため、特に注力する取組」における記述箇所を示す。

③子どもを守る ～児童虐待やいじめへの対応～

(主な取組)

- 児童虐待防止のため、職員の大幅な増員、組織体制の強化、情報共有の仕組みなどの整備を行い、法的対応と介入型支援を強化するとともに、市町の相談体制の一層の充実に取り組む（社会情勢の変化等）
- いじめの未然防止を図り、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを推進するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置及び派遣を拡充し、相談体制を充実させるとともに、学級満足度調査を活用し、子どもたちの問題解決能力の育成を図る（新しい豊かさ協創1、社会情勢の変化等）
- 体罰等の実態把握と早期対応、再発防止の取組を実施（社会情勢の変化等）
- 子どもを通学路における危険から守るための交通安全施設や防犯施設等の充実・整備（社会情勢の変化等）

(2)「選択・集中プログラム」において、特に注力する取組

① 緊急課題解決プロジェクト

(緊急課題解決1)

命を守る緊急減災プロジェクト

東日本大震災の発生以降、南海トラフを震源とする巨大地震への対応など、防災・減災対策の強化が求められている。しかし、県民の危機意識が時間の経過とともに薄れつつあることから、防災対策を特別な活動として取り組むのではなく、日々の生活と一体的に取り組む「防災の日常化」の定着を図ることが重要である。

このことを踏まえ、「三重県地域防災計画（震災対策編）」を抜本的に見直すとともに、「三重県新地震・津波対策行動計画」を策定し、これらを「災害に強い三重づくり」の共通指針として、取組を着実に推進する。

また、地震被害想定調査の結果を踏まえた石油コンビナート防災アセスメント調査を実施するとともに、紀伊半島大水害で明らかになった課題を踏まえ、「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」の見直しを進める。

さらに、市町の新たな減災計画による取組を支援するほか、これまで育成してきた防災人材が地域の核として活躍できるよう、「育成から活用へ」を主眼とした防災人材育成・活用の新たな取組を展開する。そうした取組を通じて、学校における「防災ノート」の活用などによる防災教育を一層推進するとともに、平成24年度に実施した「津波避難に関する三重県モデル」及び女性や災害時要援護者の視点に立った「避難所運営マニュアル策定指針」の地域への水平展開を進める。

加えて、木造住宅及び公共施設等の耐震化や災害医療対応マニュアルに基づく災害医療体制の充実を図る。

また、海岸堤防の脆弱箇所への対策を、国の補正予算も活用しながら加速させる。このほ

か、津波浸水が予測される区域における河川堤防等の脆弱箇所への対策に着手するとともに、防潮扉の動力化や水門の遠隔操作化、避難路等の整備などに取り組み、総合的な防災・減災対策を推進する。

(緊急課題解決2)

命と地域を支える道づくりプロジェクト

自然災害の脅威は今後一層深刻化することが予想され、地域の安全・安心を支える幹線道路等の整備が急がれている。また、集積する産業や魅力ある観光など地域を支える幹線道路等の整備が求められている。

このため、平成 25 年度の供用開始予定となっている**紀勢自動車道**（紀伊長島～海山）、**熊野尾鷲道路**（三木里～熊野大泊）や第二伊勢道路等の整備を進める。また、「新たな命の道」として地域の悲願でもある紀伊半島のミッシングリンク*となっている未事業化区間（熊野大泊～新宮）の早期事業化を図る。

交通需要への対応と交通渋滞の解消、災害時の緊急輸送や代替ルートの確保に向け、**新名神高速道路、東海環状自動車道、北勢バイパスや中勢バイパス等の整備促進**を図る。

(緊急課題解決3)

命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト

平成 24 年度策定の「三重県保健医療計画（第 5 次改訂）」に基づき、医療従事者の確保やがん対策、救急医療対策、在宅医療等の取組を進める。

特に、三重県地域医療支援センター*において、三重大学や医療機関等と連携して総合診療医を含む内科・外科等における後期臨床研修プログラムを作成することを通じて、**若手医師がへき地や医師不足地域を含む県内の複数医療機関をローテーションしながらキャリア形成する仕組みづくり**を進める。また、医療機関等が行う指導医の確保・育成や子育て医師等の復帰支援等の取組を促進する。

看護職員も依然として不足していることから、多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所設置や就労環境改善のためのアドバイザー派遣、研修会の実施などの取組を促進することにより、**看護職員の離職防止、復職支援**を図る。

また、できる限り住み慣れた自宅や地域で療養生活を送ることができるよう、在宅医療の充実を図るため、**市町の在宅医療連携体制の構築に向けた取組に対して支援**するとともに、**県民に対して在宅医療・在宅看取りの普及啓発を実施**する。

さらに、がん対策のより一層の推進を図るため、「三重県がん対策戦略プラン第 2 次改訂」（平成 24 年度策定）に掲げる諸施策を、さまざまな主体の参画のもと着実に実行するとともに、**がん対策の推進に関する条例の制定**に取り組む。

(緊急課題解決4)

働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト

産業・労働・教育の 3 つの分野の連携による「三重県キャリア教育支援協議会（仮称）」を設置し、**若者の就労と企業等の人材確保を支援**する。

特に、若者を取り巻く雇用環境については、求人と求職のミスマッチによる早期離職が課題となっていることから、産学官が連携し、企業と学生の相互理解と就職・定着を図るため、長期インターンシップなどの実践的な就業体験プログラムを実施するなど学生の就業体験の機会を充実する。

また、新たに設置する首都圏営業拠点*を活用したUターン就職への支援など**若者と企業等とのマッチング機会を充実**するとともに、ビジネスマッチング等による**三重の若手経営者と首都圏の企業家との出会いの場の構築**などといった人的ネットワークづくりを進める。

さらに、出産や育児等を契機に離職した女性の就労を促進するため、相談会やセミナー、女性経営者を交えたサロンを開催する。

加えて、福祉・介護職場等の人材ニーズに応じた福祉人材センター専門員による**求職者と事業者等とのマッチング支援や情報提供の充実等**に取り組む。

(緊急課題解決5)

家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト

子どもの健全な育成に必要な自己肯定感を高めるには、周りの大人の関わり方の影響が大きいことが指摘されている。こうした中、県内の児童虐待相談件数の増加や家庭の養育力の低下など、子どもを取り巻く環境には課題が山積していることから、身近な地域社会全体で子育て家庭を応援する取組のより一層の推進が求められている。

このため、新たに市町等と連携して、「みえの子育ちサポーター」の各地域での活動促進を図るとともに、企業等と協力して、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員拡大と地域ごとの自主的な活動の推進に向けた**取組情報の共有や会員同士の交流の場づくり**を行う。

また、子育て中の親の悩みの共有や親同士のつながりを促進するため、参加体験型のプログラム「**親なびワーク**」を児童虐待未然防止の観点も踏まえて、乳幼児を持つ親を重点的な対象としてリニューアルする。

平成 27 年度の子ども・子育て支援新制度*の本格的な施行に向けて、市町の保育・放課後対策等を充実するとともに、新たな子ども・子育て支援機能の構築を図るための三重県版子ども・子育て会議を設置して取り組む。

さらに、虐待を受けた児童など、社会的養護が必要な児童については、できる限り家庭的な環境の下で養育し、特定の大人との愛着関係の形成を育むことが必要であることから、「三重県社会的養護のあり方検討会」での議論を踏まえ、里親委託の促進や児童養護施設の小規模ケア化など、**家庭的ケアを推進するための環境整備**に取り組む。

(緊急課題解決6)

「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト

障がい者の工賃アップに向けて、福祉事業所産品等に関する実態調査の結果を踏まえ、**経営コンサルタントを活用した福祉事業所の経営意識の向上**や作業改善等の取組を進めるとともに、共同受注窓口*によるさらなる受注拡大に取り組む。

また、「三重県雇用創造懇話会」での意見や企業が障がい者を雇用する際の課題を踏まえ、企業等における障がい者雇用が促進され、県民総参加での障がい者雇用の促進につながるよ

う、産業界や労働界、行政等関係機関、専門家等により、障がい者雇用の理解促進、授産品の販路拡大等を行う新たな仕組みづくりの検討を進める。

さらに、子どもの発達支援の充実に向けては、引き続き、医療、福祉、教育と連携した取組を進めるとともに、総合拠点としての「こども心身発達医療センター（仮称）」の整備に向けた工事を進める。あわせて、同センターに併設して、県内の発達障がい児、肢体不自由児等の教育支援の拠点となる特別支援学校の新設に向けて、準備を進める。

加えて、障がいのある子どもたちの早期からの途切れのない支援体制の充実に向け、「パーソナルカルテ*」の推進強化市町を拡大し、その作成と活用を進める。

(緊急課題解決7)

三重の食を拓く「みえフードイノベーション」^{ひら}～もうかる農林水産業の展開プロジェクト

三重県の強みである「食」の魅力等を生かした「もうかる農林水産業」の実現をめざす、産学官連携による「みえフードイノベーション・ネットワーク*」を活用した各プロジェクトが成果をあげつつあることから、さらなるプロジェクトの創出や県外からの来訪者を意識した商品づくりに取り組む。加えて、商品化等に向けた研究成果の活用や戦略的なブランドづくりなどを一層進めることで新たな三重の「食」を開拓し、**県内農林水産業を牽引していく売れる新商品の開発を強化する。**

また、首都圏営業拠点*を核にした首都圏及び関西圏において、戦略的な営業活動等を展開し、三重の認知度向上を図りつつ、県産品の情報発信やブラッシュアップにより販路開拓等をさらに強化する。

さらに、農林水産資源の高付加価値化に向けた地域の自立的な取組を促進するため、**地域活性化プラン*等の策定地域の拡大**や実践に向けた支援に取り組む。

(緊急課題解決8)

日本をリードする「メイド・イン・三重」～ものづくり推進プロジェクト

三重県を強じんて多様な産業構造とするために策定した「みえ産業振興戦略*」の具体的な展開を進める。このため、県内中小企業の外部連携や海外展開が進んでいない実情を踏まえ、特に中国・ASEAN*諸国等への取組を強化するなど、**県内中小企業が取り組む海外展開を支援する。**

また、県内外からの積極的な投資を促進するため、**金融機関や商社との連携による企業誘致体制の充実・強化**を図る。さらに、県内企業の再投資や県内外からの新たな投資を呼び込む仕組みとして「マイレージ制度」を活用し、新たな成長分野であるクリーンエネルギー分野やライフイノベーション*分野の企業や外資系企業、マザー工場、研究施設など、高付加価値創出型施設の誘致に取り組む。あわせて、地域経済への波及効果が高い集客交流施設など、サービス産業の誘致を推進するとともに、研究者や技術者など「人材の誘致」にも取り組む。

さらに、県内中小企業の付加価値を高め、販路拡大を促進するため、産学官連携を県内外の地域を巻き込んだローカル・トゥ・ローカル*の取組まで広げ、ものづくり技術と地域資源との融合による新たなビジネスの創出等につなげていくとともに、地域資源のブランド化を

めざす事業者とクリエイター等とのマッチング機会の創出に取り組む。加えて、中小企業や小規模事業者が環境変化に柔軟に対応し、競争力を維持していくことができるよう、また、地域の経済・社会・雇用を支える存在として今後も重要な役割を果たすことができるよう、「三重県中小企業振興条例（仮称）」の制定に向けた検討を進める。

（緊急課題解決9）

暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト

依然として野生鳥獣による農林水産被害に歯止めがかからないことから、市町による集落リーダーの育成や組織化など獣害につよい地域づくりを進めるとともに、鳥獣被害対策実施隊等における捕獲者の確保など地域の捕獲力を強化する。また、市町や企業等と連携した大量捕獲技術の開発や捕獲体制の広域連携等に取り組む。

さらに、外食産業等と連携した新たな商品化の実現など獣肉の一層の利活用に向けた成果が生まれつつあることから、企業等と連携した新商品の開発やレストラン等での新メニューへの活用促進に加え、品質や供給量の安定確保のための解体処理施設整備の支援や解体処理から加工・販売等に至る獣肉の処理・供給体制づくりを進める。

（緊急課題解決10）

地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト

地域の暮らしの安全・安心を確保するため、過去に産業廃棄物が不適正処理された4事案（桑名市五反田、桑名市源十郎新田、四日市市大矢知・平津、四日市市内山）について、産廃特措法による国の支援を受けて、環境修復事業を実施していく。緊急対策等に着手済みの2事案（桑名市五反田、四日市市内山）も含め、平成25年度には4事案全てにおいて本格的に着手し、実施計画に基づいて適切な事業の進捗を図っていく。

また、新たな不適正処理事案を発生させないよう、産業廃棄物の排出量が多い事業者に対して電子マニフェストの利用や優良産廃認定業者の活用促進について重点的に働きかけるとともに、産業廃棄物の処理実績が多い処理業者に対しても優良認定の取得を働きかけることなどにより、不法投棄を許さない社会づくりを進める。

② 新しい豊かさ協創プロジェクト

（新しい豊かさ協創1）

未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト

全国学力・学習状況調査の結果等により、三重県の子どもたちは全国と比べて読解力や表現力が弱い、家庭学習の時間が短いなどの課題が明らかになったことから、学校・家庭・地域が一体となって、読書活動の充実を図るとともに、ワークシートを活用した家庭学習を促進するほか、「まなびのコーディネーター*」を活用し、地域の教育力を生かした「みえの学び場づくり」を行うなど、子どもたちの学力向上に向けた県民総参加による取組を着実に進める。

また、図書館司書の有資格者を小中学校へ派遣することにより、学校図書館を活用した授

業を支援するとともに、**授業改善モデルの実践研究等による教職員の授業力の向上**を図る。

さらに、コミュニティ・スクール等の導入や、地域住民の知識・技能を活用した学習支援活動等が平成 27 年度には全市町で実施・定着されるよう、**地域に開かれた学校づくり**を推進する。

(新しい豊かさ協創2)

夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト

本県で開催される平成 30 年の全国高等学校総合体育大会、平成 33 年の国民体育大会に向けた準備を、市町や競技団体と連携して進めるとともに、トップアスリートの育成及び優れた指導者の養成や確保のために、「**三重県競技力向上対策基本方針（仮称）**」の策定や、新たに「**三重県競技力向上対策本部（仮称）**」の設置などにより、**本県競技力の一層の向上**を図る。

また、同じく本県で開催される平成 33 年の全国障害者スポーツ大会に向けて、これまで三重県に設立されていなかった競技団体の結成や専門的な知識を有するスポーツ指導員・コーチの養成を行う。

さらに、スポーツを通じた地域の活性化を進めるため、さまざまな主体で組織する「**みえのスポーツ・まちづくり会議**」での議論を生かし、地域づくりや観光振興につながる**スポーツイベント等へメディカルサポートやトップアスリートを派遣する等の支援**を行うとともに、県民の方々が主体的に広くスポーツを支える「**みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）**」の**充実**を図る。

(新しい豊かさ協創3)

スマートライフ推進協創プロジェクト

「**三重県新エネルギービジョン**」の具現化を図るという観点から、防災対策、観光振興、健康・医療など地域のニーズや課題と、環境・エネルギー技術とを結び付けるため、「**みえスマートライフ推進協議会**」のもとに、「**グリーンイノベーション推進部会**」、「**新エネルギー導入部会**」、環境・エネルギー技術の活用によるまちづくりを目的とした「**地域モデル検討部会**」を設け、**モデルプロジェクトを推進**し、産業振興等に生かしていく。

具体的には、次世代型コンビナートをめざす「**バイオリファイナリー*研究会（仮称）**」や、中小企業の環境・エネルギー関連分野への参入を促進するための「**エネルギー関連技術研究会**」において関連産業の振興を図る。また、スマートアイランドをはじめとする沿岸部、市街地、中山間地の地域モデルや、**メガソーラー***、木質バイオマス、EVなどについて、市町や企業等と連携して、**新エネルギーの創出や新しいビジネスモデルの創出、低炭素なまちづくりに結び付けるための調査研究、開発支援等**に取り組む。

(新しい豊かさ協創4)

世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト

神宮式年遷宮や熊野古道世界遺産登録 10 周年を契機に、三重県への誘客拡大をめざし、関係者と一体になって「**三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～**」を 3 年間実施する。

キャンペーンでは、周遊パスポートや5つの地域部会におけるイベント、おもてなしなどにより周遊性、滞在性の向上を図り、三重ファンやリピーターを増やす。

また、遷宮や古事記など共通テーマを活用し、島根県や奈良県等との連携による情報発信に取り組むとともに、三重県営業本部*等と一体となり、全庁を挙げて三重の魅力を情報発信していく。

さらに、海女や忍者をはじめとする三重県が世界に誇る観光資源の情報発信に地域と連携して取り組む。

海外からの誘客については、「2013 日台観光サミット in 三重」が平成25年5月に志摩市で開催されることから、「重点強化期間」として、台湾への観光PR、誘客活動を集中的に行うとともに、多様なネットワークの構築を通じて県内中小企業と台湾企業との連携につなげていくなど、台湾との連携・交流に取り組む。

(新しい豊かさ協創5)

県民力を高める絆づくり協創プロジェクト

子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、幅広い層の県民の皆さんが、主体的に社会や地域の活動に参画するための支援や場づくりなどに取り組んでいる中で、さらに活動の質的向上を図るとともに、さまざまな主体の参画が求められている。

このため、地域の皆さんと学生が地域の課題について意見交換や具体的な取組を行う「学生」×「地域」カフェの開催、大学生ボランティアによる少年の立ち直り支援活動等の展開、大規模災害発生時に外国人住民を含むさまざまな主体と協力して多言語で支援を行う環境づくりなどに取り組む。また、「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」

(平成25年3月策定)を活用し、さまざまな主体との「協創」を推進するほか、「美し国おこし・三重」における県民力拡大プロジェクトプレイベント等の開催などにより、県民による「協創」の地域づくり、社会づくりを進める。

③ 南部地域活性化プログラム

県南部地域では、生産年齢人口の減少、過疎化等が進行し、地域の活力が低下していることから、若者の雇用の場の確保や定住の促進に向け、第一次産業の担い手確保や、高校生を対象に地域との関わりを通して次代の地域を担っていく人材育成等について、南部地域活性化基金を幅広く活用し、関係市町とともに取組を進める。

紀伊半島大水害からの復興に向けて、神宮式年遷宮や高速道路の概成の契機を生かし、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年のプレイベントやキャンペーンを実施するなど東紀州地域の積極的な情報発信に取り組むとともに、熊野古道世界遺産登録10周年事業の準備を着実に進める。

また、新たに設置した「地域活性化局」が本庁の南部地域活性化局と連携し、南部地域の活性化に取り組む。

(3) 社会情勢の変化等に対応するため、特に注力する取組

① 紀伊半島大水害を踏まえた自然災害への緊急的な対応

集中豪雨が多発するなど自然災害への脅威が高まっていることから、紀伊半島大水害の経験も踏まえ、県民の皆さんの不安を払拭するための緊急的な取組を進める。

具体的には、紀伊半島大水害により被災した施設の1日も早い復旧に向けた取組を進めるほか、市町からの要望が極めて高い河川堆積土砂の撤去や、河川・砂防・海岸施設の整備など、自然災害による被害を拡大させないための取組に特に注力する。

② 社会情勢の変化への対応及び新たな仕組みの構築

(子どもを守る取組)

県内の児童虐待相談件数が増加している中、昨年は2件の児童虐待死亡事例が発生しており、児童虐待を防止する観点から、早期発見・早期対応や虐待を受けた子どもの保護などに、よりの確に対応する必要がある。

このため、三重県児童虐待死亡事例検証委員会における検証を踏まえ、**職員の大幅な増員、組織体制の強化、情報共有の仕組みなどの整備を行い、法的対応と介入型支援の強化を図るとともに、市町の相談体制の一層の充実**に取り組む。

具体的には、児童相談センターに、弁護士や警察職員等を配置した専門組織を新設し、児童相談所が実施する法的対応や介入型アプローチに関する専門的な支援を行う。また、一時保護など援助方針の判断の的確性を高めるため、アセスメントツールの開発を行うとともに、虐待事例のリスク情報を共有化できるシステムの導入を行う。さらに、市町の人材育成等を支援するための専門チームを新設し、市町へのアドバイザー派遣、巡回相談を行うとともに、相談内容を適正に管理する児童相談記録システムの導入を支援する。

また、児童相談所に保健師等の増員を行い、市町等における母子保健の取組との連携を強化するとともに、相談体制を充実する。本庁には、「子ども虐待対策監」を新たに設置し、児童相談センターと連携して危機管理対応や市町支援を行う。

こうした取組により、三重県全体の児童虐待防止対策の強化を図る。

深刻化するいじめの未然防止を図り、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりをさらに推進するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置及び派遣を拡充し、相談体制を充実させるとともに、学級満足度調査⁴を活用した学校全体での学級集団づくりによる子どもたちの問題解決能力の育成や、学校、保護者、地域住民等が一体となり中学校区単位で子どもたちを支える子ども支援ネットワーク*の構築及び活用を進める。

また、電話相談等による体罰等の実態把握と早期対応に努めるとともに再発防止に取り組む。あわせて、運動部活動については、教員や外部指導者を対象とした講習会等の開催により、体罰をはじめとした運動部活動の課題に対する見識を深め、指導者の資質や指導力の向上を図る。加えて、「子ども安全対策監」を設置し、いじめ等問題行動の解消に向けた対応

⁴学級満足度調査：学校生活における児童生徒の意欲や満足感及び学級の状況を調べるもの。この調査結果から、学級生活において支援の必要な児童生徒を把握するとともに、学級全体の状況も把握する。

や学校・市町教育委員会の早期対応への支援、いじめ・体罰などにより専門的な支援が必要な児童生徒への対応を進める。

生活保護世帯、ひとり親家庭、児童養護施設の子どもたちが主体的に学び、自ら課題を乗り越える力を引き出すため、大学生等のボランティアなどによる学習支援を行う。

さらに、他府県において、多数の通学児童等が死傷する交通事故や児童が略取・監禁される凶悪事件が相次いで発生しており、通学路等の一層の安全確保が課題となっていることから、子どもを通学路における危険から守るため、**交通安全施設や防犯施設等の充実・整備**に取り組む。

(公共土木施設の着実な維持管理に向けた対応)

笹子トンネル事故を契機にクローズアップされている公共土木施設の老朽化に関し、本県が管理する道路、河川、砂防等の施設でも、他の都道府県と同様、その老朽化が進行している状況にある。

このため、こうした公共土木施設等について、国の補正予算を活用しつつ、**老朽化による劣化の状況を点検し、計画的かつ効果的な修繕・更新に取り組んでいく。**

(ライフイノベーション*の推進)

「みえライフイノベーション総合特区」(平成 24 年度指定)を活用し、画期的な医薬品等の創出、県内への企業や研究機関の立地等を促進することにより医療・健康・福祉産業を振興し、県内経済の活性化等を図る。このため、新たにライフイノベーションに関する施策を総合的に推進する課を設置するとともに、県内の産学官民が連携して、**医療データベースの構築や研究開発支援拠点の整備・運営**などに取り組む。

(三重県営業本部の展開)

三重県の魅力を前面に打ち出した営業活動を戦略的に進めるため、平成 25 年夏に、**東京日本橋に「首都圏営業拠点*」**を設置する。

首都圏営業拠点では、これまで首都圏で築いてきたネットワークの活用・拡大、目的・ターゲットを明確にした戦略的な営業活動を推進するとともに、関西圏においても、ネットワークの強化を図り、「打って出る営業活動」を展開することで、三重県の認知度向上や三重県への誘客、県産品等の販路拡大につなげる。

特に、首都圏においては、「三重フェア」などの開催、三重ファンを獲得するための講座やセミナーなどを通して、首都圏全体での情報発信を行うとともに、コアな三重ファンの拡大、応援店舗・企業の拡大などに取り組む。

また、東京日本橋にアンテナショップを設置している奈良県、島根県との連携を推進するため、遷宮や古事記などを共通テーマにしたPRを行う。

(新しい文化振興方針の策定と新県立博物館の整備)

平成 19 年度に策定した「三重の文化振興方針」について、グローバルな視点や教育、産業、観光などの他分野との連携といった幅広い観点から検討を行い、**10 年先を見据えた新し**

い指針を策定する。

また、平成 26 年春の新県立博物館開館に向け、展示製作、情報システムの構築などの施設整備を行うとともに、MMM（みえマイミュージアム）プロジェクトなど県民参加型の取組を通して、“みんなでつくる博物館”のための組織や運営の仕組みを構築する。

さらに、20 年に一度の神宮式年遷宮の機会をとらえ、文化会館、図書館、美術館など「文化交流ゾーン*」を構成する県立の施設等が「伊勢」をテーマにシンポジウム、展覧会、演劇などのさまざまな取組を行うなど、事業、運営の両面から「文化交流ゾーン」の連携強化に取り組む。

（木曾岬干拓地の将来構想の検討）

長期末利用状態であった木曾岬干拓地にメガソーラー*が設置されることを契機に、事業者や関係市町等と連携して周辺地域の活性化検討を進める。

また、木曾岬干拓地の今後の有効利用を図るため、県と関係市町で構成する木曾岬干拓地土地利用検討協議会において、平成 25 年度中には木曾岬干拓地全体の土地利用の方向性を定め、平成 26 年度には土地利用計画が策定できるよう検討を進める。

（みえ森と緑の県民税導入の準備）

紀伊半島大水害を踏まえ、災害に強い森林づくり及び県民全体で森林を支える社会づくりを推進するため、平成 26 年 4 月から導入する新たな税の円滑な導入に向けて、市町との連携を図るとともに、県民への周知に取り組む。

③ 国の緊急経済対策への的確な対応

国が実施する「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（「復興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安心・地域活性化」）に対し、県としての的確に対応する。実施にあたっては、既に計画されている取組の進捗を図るとともに、地域のニーズや顕在化した課題に対応した、真に必要な事業に注力して取り組む。

具体的には、「復興・防災対策」に対応して、老朽化が進む道路・河川等の施設点検や、河川、海岸、道路、ため池、山林、漁港等の地震・津波、風水害等にかかる防災・減災対策に取り組む。

また、「成長による富の創出」に対応して、高速道路等のアクセス道路の整備や渋滞対策を進めるとともに、中小企業・小規模事業者対策、農林水産業の新規就業者の確保や新商品の開発、木質バイオマスの利用促進などに取り組む。

さらに、「暮らしの安心・地域活性化」に対応して、緊急雇用創出事業を活用した雇用創出、農林水産業の基盤整備や公共施設の木造化、通学路の交通安全対策などに取り組む。

Ⅲ 平成 25 年度の行政運営

① コンプライアンスの徹底

港湾改修工事にかかる不適正な事務などにより、県民の皆さんの県政全体に対する信頼を大きく損なったことから、早期の信頼回復に向けて、法令遵守・公務員倫理などコンプライアンスの徹底、危機意識の向上などに真正面から取り組むことが求められている。

このため、「コンプライアンス推進監」を設置し、信頼される公務員としてのあり方をしっかりと職員に浸透させる取組を実施するとともに、フラット制による個人単位の業務体制を改め、チェック担当者、決裁者を増やすなど、組織内でお互いに確認し合える業務体制を再構築し、引き続き、全庁的にコンプライアンスの確立に取り組んでいく。

② 三重県行財政改革取組の推進

（「三重県行財政改革取組」の着実な推進）

「三重県行財政改革取組」で掲げた具体的取組については、「ロードマップ」で示した工程に基づき、引き続き適切な進行管理を行い、全庁的な推進を図るとともに、特に、「三重県職員人づくり基本方針」に基づく人材育成、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）^{*}」による政策推進、「三重県外郭団体等改革方針」に基づく外郭団体等の見直し、ネーミングライツ等による多様な財源確保策の導入などについては、平成 25 年度に着実な成果を出せるようにさらに取組の推進を図る。

（「三重県職員人づくり基本方針」による人材育成）

県政運営をよりの確に推進していくためのベースは「人」であり、県民の皆さんとの信頼関係を高め、「協創」の取組を進めることができる、高い意欲と能力をもった人材を育成することが求められている。

このため、「みえ県民カビジョン」に掲げる「県民との『協創』」「現場重視」「職員力の向上」などの考え方を踏まえ、「県民とともにアクティブに、新しい三重を創っていく日本一の職員」をめざす「三重県職員人づくり基本方針」（平成 24 年 12 月策定）に基づき、人材育成をこれまでの「職員任せ型」から組織の「積極関与型」へ見直すとともに、若手職員等を指導する OJT リーダー（班長等）の設置、各部局ごとに若手・中堅職員が政策課題等を検討、実践するジュニアボードの設置など仕事を通じた人材育成機能の充実などに取り組む。

また、この「三重県職員人づくり基本方針」では、港湾改修工事にかかる不適正事務等の反省を踏まえ、コンプライアンス意識の向上に関する取組を定め、高い倫理観を持ち、誠実かつ公正に職務を遂行できる、県民の皆さんから信頼される人づくりをめざす。

（「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」による県民に成果を届けていく県政運営）

予算要求・年間計画策定・進捗管理・事業評価・事業見直しなど、さまざまな場面で必要とされる情報を一元的に管理する「オールインワンシステム」を主要なツールとして、成果レポートなどの評価等を踏まえて、改善を検討する場と位置づけた「政策協議」を経て、施策等の

取組方向や次年度の経営方針・予算編成などに的確につなげていく「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル) *」の本格的な運用を開始し、「みえ県民力ビジョン・行動計画」に掲げた各施策等の目標を着実に達成し、県民に成果を届けていく県政運営を進める。

(広聴広報の充実による県政の質の向上)

「三重県広聴広報基本方針」(平成 25 年 2 月策定)に基づき、県民との相互理解と信頼関係を深め、県政の質を向上させていくため、県民とのコミュニケーションツールとしての広聴広報活動の充実を図るとともに、職員一人ひとりの広聴広報意識の向上に全庁挙げて取り組む。

平成 25 年度を、三重の魅力を大きく発信していく絶好の機会としてとらえ、「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」をはじめとした県の事業や県政情報を、インターネットのソーシャルメディアや、地上デジタル放送におけるデータ放送など、さまざまな広報手段をフルに活用し、積極的に県内外へ発信していく。

また、県民の声相談やトーク事業など、さまざまな広聴ツールを活用して県民の声を幅広く収集し、県民の意見やニーズを県政に反映するよう努める。

③ 平成 25 年度の予算及び組織

(本県の財政状況)

平成 25 年度の財政見通しは、歳入面では法人の経営状況の改善が見込まれるものの、欠損金の繰越控除制度などの影響もあり、県税収入の大きな伸びは期待できないものと見込んでいる。一方、歳出面では、社会保障関係経費や公債費が増加する見込みとなっており、厳しい財政状況となっている。

平成 26 年度以降においても、社会保障関係経費と公債費があわせて毎年 100 億円程度ずつ増加し、義務的経費の増大が見込まれていることから、本県の財政状況は、今後、さらに一層厳しい状況となっていく。

(平成 25 年度当初予算のポイント)

平成 25 年度当初予算は、「みえ県民力ビジョン・行動計画」の 2 年目として、行動計画に掲げた目標の実現に向けた取組を着実に推進することを基本方針とし、「平成 25 年度三重県経営方針(案)」を踏まえて、編成した。

あわせて、国の緊急経済対策を活用し、緊急かつ集中的に取り組むべき防災対策等を積極的に実施するため、平成 24 年度 2 月補正予算と一体的にとらえた 14 ヶ月予算として編成した。

また、極めて厳しい財政状況の中、限られた財源を柔軟に無駄なく配分するため、新たな予算編成プロセスのもと、施策別財源配分制度の廃止・知事と部局長による協議の充実等を通じて、注力すべきものには注力する一方で、厳しい優先度判断による事業の選択と集中を図った。

とりわけ、「平成 25 年度三重県経営方針(案)」において、社会情勢の変化等に対応するため特に注力して取り組むこととした事業については、別枠で予算を確保するなど、下記の諸課題に的確に対応していく。

- ① 三重県のブランド力アップ ～三重の魅力を大きく発信～
- ② 地域を守る ～防災・減災対策の推進～

③ 子どもを守る ～児童虐待やいじめへの対応～

一方、将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、可能な限り県債発行（臨時財政対策債等を除く）を抑制するとともに、総人件費の抑制を図るなど、財政健全化への取組を進める。

【参考】

○予算規模

- ・平成25年度当初予算（一般会計）は、対前年度当初予算比0.8%増の6,749億円で2年ぶりのプラス予算（平成24年度2月補正予算（基金積立金除き）をあわせた14ヶ月予算では、3.8%増の6,945億円）。
- ・義務的経費は、対前年度当初予算比0.9%増の4,175億円。
- ・投資的経費は、対前年度当初予算比0.5%増の1,092億円（平成24年度2月補正予算をあわせた14ヶ月予算では、18.3%増の1,286億円）。

○財政健全化への取組

- ・将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、可能な限り県債発行（臨時財政対策債等を除く）を抑制し、平成24年度当初予算における計上額から7.2%減の641億円（平成24年度2月補正予算を含む）を計上。
- ・一般職給与費については、本県独自の給与の特例的な減額措置は終了するものの、実質ベースで平成24年度当初予算額以下。

（平成25年度組織改正等のポイント）

本庁組織について、新たな行政需要への対応など、必要に応じて、所要の改正を行うとともに、地域機関については、限られた行政経営資源の中で、県民サービスの視点や地域の特性を踏まえた見直しを実施し、県組織全体として、現場重視で「みえ県民カビジョン」の施策を的確に推進していくことをめざす。

特に、三重県のブランド力アップ及び県民の安全・安心等について、重点的に体制整備を図っていく。

○ 三重県のブランド力アップー三重県営業本部*の展開ー

「首都圏営業拠点運営総括監」の新設、「関西事務所」の設置により、三重県営業本部の機能強化を図る。

○ 地域を守るー地域における防災・危機管理機能強化ー

「地域防災総合事務所」及び「地域活性化局」を設置し、各地域に設置する「危機管理地域統括監」を所長及び局長が兼務することにより、地域での防災・危機管理機能を総合的に発揮することをめざす。

○ 子どもを守るー児童虐待やいじめへの対応ー

- ・児童相談センターに「法的対応室」及び「市町支援プロジェクトチーム」を、本庁に「子ど

も虐待対策監」を新設し、児童虐待の防止のために、体制を強化する。

・教育委員会事務局に「子ども安全対策監」を新設し、いじめ・体罰等への対応を図る。

○ 地域、産業振興の推進

南部地域の活性化、ライフイノベーション*の推進、障がい者雇用の推進、農林水産業の振興のため、所・局の設置、職の新設、課の再編等により、体制強化を図る。

○ コンプライアンスの向上

総務部に「コンプライアンス推進監」を新設するなど、コンプライアンスの向上のための体制見直しを図る。

○ その他地域機関の見直し

保健・福祉サービスのよりの確な提供のため、保健福祉事務所の組織を廃止し、「保健所」と「福祉事務所」に分離する。

○ 組織運営の見直し

「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、新たな人材育成に取り組んでいくこととあわせて、現行のフラット制による組織運営を見直す。

今後は、本庁に「課長補佐」「班長」「班長代理」、地域機関に「課長代理」の新たな職を設置し、業務実施の基本を「個人」から「組織」に改め、求められる人材の育成をめざすとともに、チェック機能の強化を図る。

IV 職員の業務遂行にあたっての行動指針 ～五つの心得～

- 成熟した社会を迎え、多様化するニーズに対応した新しい三重づくりは、行政だけで進めていくことはできない。県民の皆さん一人ひとりが主体的に参画し、「アクティブ・シチズン」として力を発揮していただくこと、県民の皆さんの力を結集することが必要。
- 「協創」をキーワードに、県民の皆さんが「変化」と「成果」を実感できるよう、三重県職員は、日々の業務を行うにあたり、次の五つを「心得」とし、県庁全体が一丸となって取り組む。

心得1：まず目線を変える

- **自らも県民。** 県民としての目線や「肌で感じる」という原点に常に立ち返る。
- 業務を行うにあたり、「鳥の目」「虫の目」「魚の目」を常に意識。「鳥の目」は、空を飛ぶ鳥のように、高いところから大きな視点でものを見る目。「虫の目」は、虫が目の前の葉っぱを凝視するように、近くのを集中して見る目。「魚の目」は、魚が水の流れに乗りながら周りや行く先をうかがっているように、世の中の潮流を把握しようとする目。
※ 「鳥の目」「虫の目」「魚の目」：小笹芳央著『セルフ・モチベーション』より引用
- 危機管理においては、「このくらいなら大丈夫だろう」という楽観的な視点は禁物。「最悪の事態に発展するかもしれない」と、常に悲観的な想像力を働かせよ。
- 県民の皆さんは「アクティブ・シチズン」として新しい三重づくりの主体。行政サービスの「顧客」との概念に固執せず、むしろ「顧客」から「主体」へと目線の重点をシフトし、**県民の皆さんと「協創」を。**
- **市町は、**住民に最も身近な自治体として、県とは異なる重要な役割を担っている。ともに県民の皆さんを幸福にするためのパートナーであり、**決して「上から目線」に陥ることなく、真に対等な立場で「協創」を。**
- 県内や組織内のみの内向きな目線から、世界や組織外へも視野を広げ、外向きの目線へ。三重県も世界の潮流の中に存在していることを常に意識。
- かけがえのない三重の豊かな環境を次世代に継承していくため、環境にやさしい仕事の進め方に絶えず見直しを。

心得2：「そもそも」の目的や大義と、実感される「成果」を常に意識

- **自分の仕事の「そもそも」の目的や大義などを常に意識。** 事業等を実施すること自体が目的となってしまう「やりました」「やっています」思考から脱しなければならない。
- 県政は、成果を県民の皆さんが実感できるものでなければならない。県民の皆さんにとっての「成果」とは何であるのかを見極め、それが**きちんと県民の皆さんに届いているか**という視点を常に持つ。

- 県民の皆さんとのコミュニケーションは協創の第一歩。県からの一方的なお知らせに留まらず、県民の皆さんの声を幅広く受信して意見やニーズを県政に反映させていくことを常に意識するとともに、県民の皆さんに県政情報をわかりやすく伝え、共有していく視点を大切にする。

心得3：現場とスピード感を重視

- 職員一人ひとりが徹底的に現場を重視し、幅広い関係者（ステークホルダー）と向き合い、思いを共有し、積極的に関係を構築していく。県民の皆さんに最も身近な自治体である市町とも連携しながら、何が課題であるのか、課題解決に向けて何が求められているのかを的確に判断。
- 従来の行政の時間感覚のままでは、県民や企業の皆さんとの乖離が生じてしまう。必要な手続等を根拠なく省くべきではないが、**何事もスピード感を持って対処**。併せて、**タイミングを逸してはならない**。100点の方法であってもタイミングを逸すれば0点と同じ。70点の方法であってもタイミングが合っていればベストの方法となる。

心得4：県庁全体の組織力と職員力の磨き上げ

- 時代の変化に対応できる専門性と、現場を重視し、県民の皆さんとの「協創」の取組を進めるためのスキルを身につけた職員となる。
- 部局間の縦割り打破。「**部局益を忘れ、県益を想え**」との意識（参考：「後藤田五戒」）。常に県民の皆さんのためになっているかという視点で自分を見つめ直す。

※「後藤田五戒」とは、元内閣官房長官の後藤田正晴氏が当時の内閣官房職員に対して発した言葉とされる。具体的には、「1. 省益を忘れ、国益を想え」「2. 嫌な事実、悪い報告をせよ」「3. 勇気を以て意見具申せよ」「4. 自分の仕事で非ずというなかれ、自分の仕事であるといつて争え」「5. 決定が下ったら従い、命令は直ちに実行せよ」。：佐々淳行著『**平時の指揮官・有事の指揮官**』より引用

- チームワークを重視。一人で抱え込む必要はない。**職員間のコミュニケーション**を活発にすることにより、県庁全体としての組織力を高めていく。「話し合い、磨き合い、支え合い」の職場を。まずは挨拶から。挨拶さえできなくては職場のコミュニケーションなど程遠い。

心得5：恐れず、怯まず、変革を

- 変化が非常に激しい中であっても常に**コンプライアンス**を意識し、三重らしさや地域の特性を大切にしながら、「**変えてはいけないこと**」、「**変えてもいいこと**」、「**変えなくてはいけないこと**」を職員一人ひとりが判断し、職務を遂行していく。
- 変えることによるリスクより、変えないことや放置することによるリスクの方が大きい時代。特に、「**変えなくてはいけないこと**」については、失敗を恐れて放置するのではなく、**変革に向けて果敢に挑戦**していく。

一人ひとりの職員が上記五つの「心得」を着実に身につけることにより、

- ①職員の意識・行動や組織文化の変革（＝パーソナル・イノベーション）、
- ②業務の手法やスピードの変革（＝プロセス・イノベーション）、
- ③アウトプットである政策・事業の変革（＝ポリシー・イノベーション）

につなげる。この「**3P I 運動**」に取り組むことで、県民の皆さんに幸福を実感していただけの新しい三重づくりを実現できる県庁に変わる。

<参考> 県民の皆さんの「幸福実感」について（「第2回みえ県民意識調査」の概要）

県では、「みえ県民力ビジョン」において、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」を基本理念として掲げており、県民の皆さんの幸福実感を把握するため、「みえ県民意識調査」を毎年実施しています。

この調査では、日ごろ感じている幸福感や「みえ県民力ビジョン」に掲げる16の政策分野ごとの地域や社会の状況についての実感（「幸福実感指標」）を毎回質問し、推移を把握することとしています。

また、平成24年1月から2月にかけて実施した第1回調査の集計結果を詳細に分析したところ、「家族」や「結婚」、「就労や収入」などが県民の皆さんの幸福実感に大きな影響を与えていることなどが分かってきましたので、平成25年1月から2月にかけて実施した第2回調査では第1回調査のフォローアップをするための質問項目も盛り込んでいます。

第2回調査の集計結果をまとめた報告書は平成25年4月に公表していますが、調査の結果が「三重県経営方針」の策定や当初予算議論等の際に資料等として活用されるよう、より詳細な分析を行い、夏頃までに研究レポートをまとめ、公表する予定です。

1 調査の設計

調査地域	三重県全域
調査対象	県内居住の20歳以上の男女 10,000人
調査方法	郵送による発送・回収
調査期間	平成25年1月～平成25年2月
有効回答数	5,432人（有効回答率 54.3%）

2 調査結果の概要

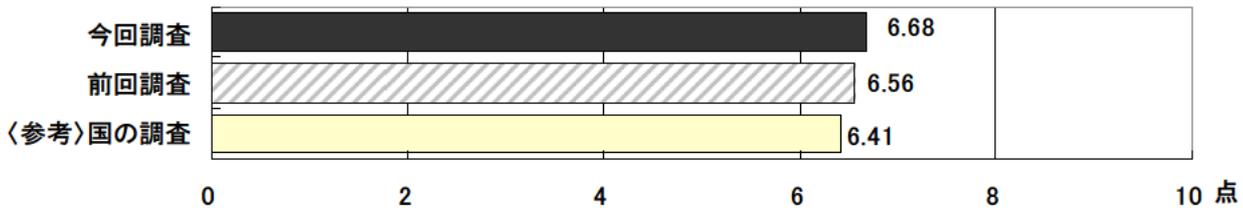
（1）日ごろ感じている幸福感について

県民の皆さんが日ごろ感じている幸福感について、10点満点で質問したところ、平均値は6.68点で、前回調査と比較すると0.12点高くなっています。

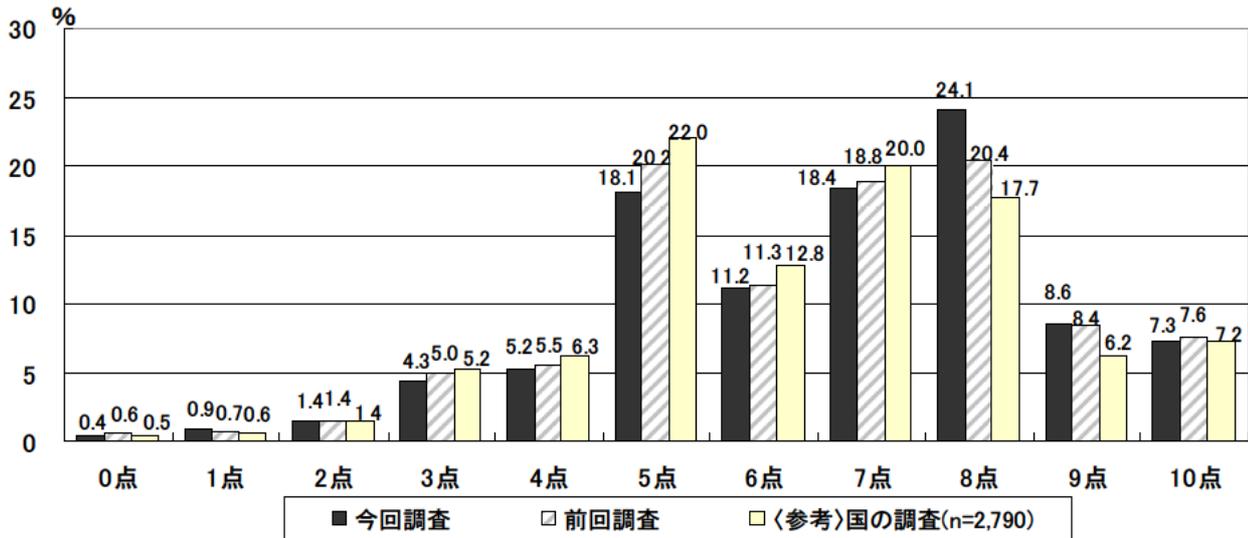
点数の分布をみると、「8点」が24.1%と最も高く、次いで「7点」（18.4%）、「5点」（18.1%）となっており、M字曲線を描いています。前回調査の分布と比較すると「8点」の割合が3.7ポイント高くなっています。

なお、平成24年3月に内閣府が実施した平成23年度国民生活選好度調査（以下、「国の調査」と記載）では、平均値は6.41点となっています。また、点数の分布をみると、「5点」が22.0%と最も高く、次いで「7点」（20.0%）、「8点」（17.7%）となっています。

図表 1 日ごろ感じている幸福感の平均値



図表 2 日ごろ感じている幸福感の分布



※「国民生活選好度調査」は、15歳以上80歳未満を対象としていることや、調査員が調査票を配布、回収する個別訪問留置法であることなど、本県の調査方法と異なる点があり、注意が必要です。

※国の調査・・・平成23年度国民生活選好度調査（内閣府、平成24年3月実施）

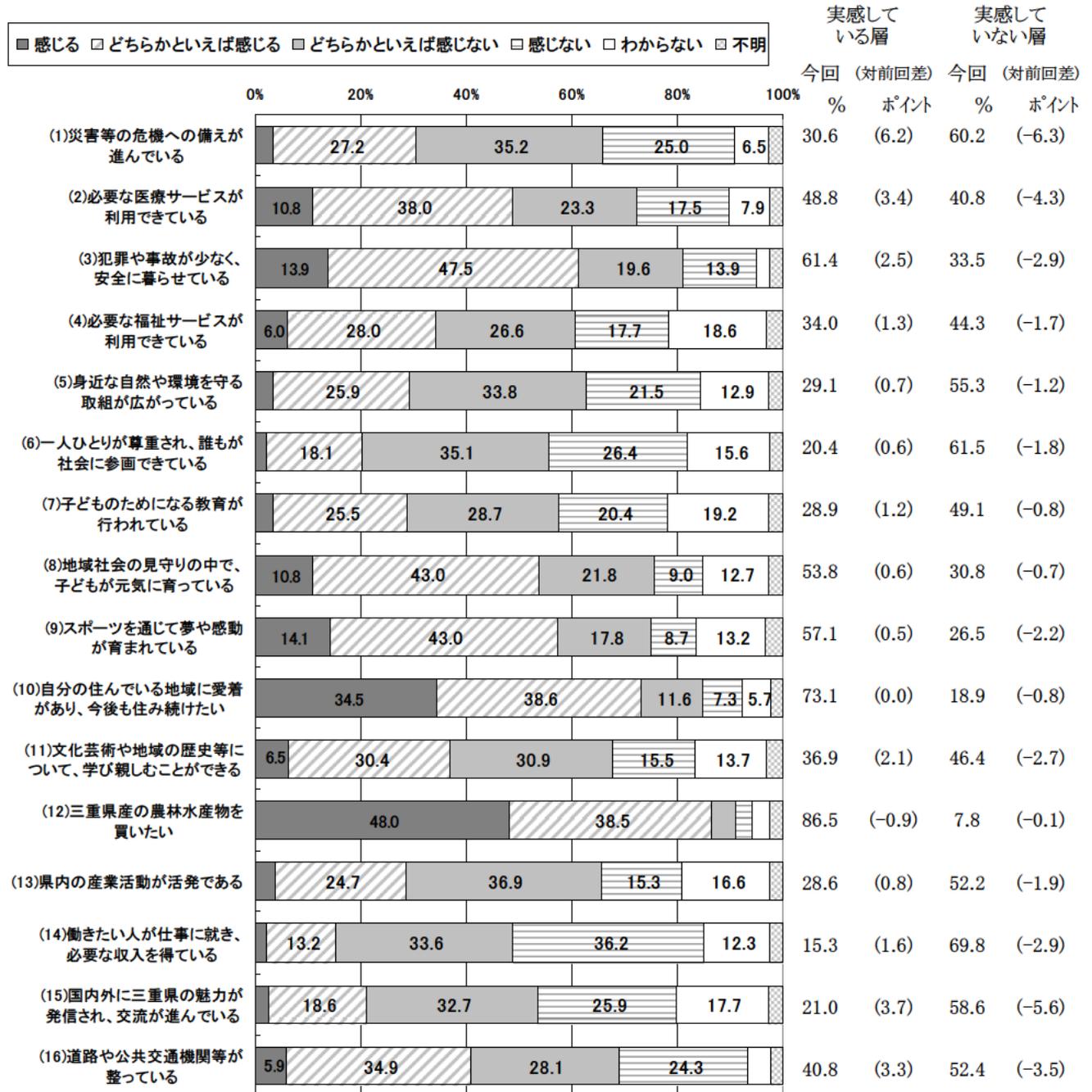
(2) 地域や社会の状況についての実感

「みえ県民カビジョン」に掲げる政策分野ごとの16の「幸福実感指標」に基づいて地域や社会の状況についての実感を聞いたところ、「実感している層」の割合は、『(12)三重県産の農林水産物を買いたい』が86.5%と最も高く、そのうち「感じる」も48.0%と最も高くなっています。次いで、『(10)自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい』(73.1%)、『(3)犯罪や事故が少なく、安全に暮らせている』(61.4%)となっています。

一方、「実感していない層」の割合は『(14)働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている』が69.8%と最も高く、そのうち「感じない」も36.2%と最も高くなっています。次いで、『(6)一人ひとりが尊重され、誰もが社会に参画できている』(61.5%)、『(1)災害等の危機への備えが進んでいる』(60.2%)となっています。

前回調査と比較すると、「実感している層」の割合は『(12)三重県産の農林水産物を買いたい』を除いた15項目で同率が高くなっています。前回調査との差で見ると、『(1)災害等の危機への備えが進んでいる』(+6.2ポイント)、『(15)国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる』(+3.7ポイント)、『(2)必要な医療サービスが利用できている』(+3.4ポイント)の順に高くなっています。一方、「実感していない層」の割合は16項目すべてで低くなっています。

図表3 地域や社会の状況についての実感(項目別)



※「実感している層」の割合・・・「感じる」と「どちらかといえば感じる」の割合を小数点第2位で四捨五入した数値の合計
 ※「実感していない層」の割合・・・「感じない」と「どちらかといえば感じない」の割合を小数点第2位で四捨五入した数値の合計
 ※スペースの関係で、図表には5%未満の数値を表示していません。

第2章

施策の取組

(1) 政策体系とは

政策体系は、「みえ県民力ビジョン」で示す基本理念を実現するために、県が行う取組を目的と手段の関係で整理したものです。

＜政策展開の基本方向＞（三つの柱）のもとに、＜政策＞－＜施策＞－＜基本事業＞－＜事務事業＞の階層で、県の取組等を網羅し、体系的に整理しています。

「みえ県民力ビジョン」でお示しした＜政策展開の基本方向＞（三つの柱）および＜政策＞に加え、「みえ県民力ビジョン・行動計画」（以下、「行動計画」といいます。）において、＜施策＞の内容と構成する＜基本事業＞をお示ししています。

＜施策＞には、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標（「県民指標」と、県（行政）が取り組んだことの効果がわかる指標（「県の活動指標」）を設定しています。

平成 25 年版成果レポートでは、平成 24 年度に県が取り組んだ事業の取組の成果と課題を、この政策体系で整理・検証しています。

また、成果と課題の検証結果を踏まえた、各施策ごとの今後の取組方向について、今年度の改善のポイントと特に注力する取組を中心に明らかにしています。

【施策の指標の考え方】

＜施策＞の進行管理を的確に行うとともに、県民の皆さんに取組の進捗状況をお示しするため、「県民指標」、「県の活動指標」について、それぞれの性質をふまえた実現可能かつ挑戦的な目標値を掲げ、数値目標としています。

平成 25 年版成果レポートでは、行動計画で掲げた平成 27 年度目標値とあわせて、今年度の目標値もお示ししています。

○ 県民指標

「県民指標」は、各＜施策＞のこの計画における目標（「平成 27 年度末での到達目標」）をふまえ、当該＜施策＞において、さまざまな主体の取組によって得られる最終的な成果を、県民の皆さんの立場からあらわそうとしたものです。

＜施策＞の進行管理において、基本的な指標として活用します。

○ 県の活動指標

「県の活動指標」は、各＜施策＞の目標を達成するために、県が＜施策＞を構成する＜基本事業＞として取り組んだことの直接的な事業効果をあらわす指標です。

＜施策＞は複数の＜基本事業＞から成り立っていますので、＜基本事業＞の効果が相まって＜施策＞の成果につながります。このため、＜施策＞の進行管理において、「県民指標」を補足する指標として用います。

なお、「県民指標」として県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標に適切なものがない場合には、県（行政）が主体として取り組んだことの効果がわかる指標を設定しています。

(2) 政策体系一覧

	政 策	施 策	頁
I 「守る」く命と暮らしの安全・安心を 実感できるために	I-1 危機管理 ～災害等の危機から命と暮らしを守る社会～	111 防災・減災対策の推進	70
		112 治山・治水・海岸保全の推進	78
		113 食の安全・安心の確保	82
		114 感染症の予防と体制の整備	86
	I-2 命を守る ～健康な暮らしと安心できる医療体制～	121 医師確保と医療体制の整備	90
		122 がん対策の推進	96
		123 こころと身体健康対策の推進	100
	I-3 暮らしを守る ～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～	131 犯罪に強いまちづくり	104
		132 交通安全のまちづくり	108
		133 消費生活の安全の確保	112
		134 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保	116
	I-4 共生の福祉社会 ～地域の中で誰もが共に支え合う社会～	141 介護基盤整備などの高齢者福祉の充実	120
		142 障がい者の自立と共生	124
		143 支え合いの福祉社会づくり	128
	I-5 環境を守る持続可能な社会 ～自然を大切に、環境への負荷が少ない社会～	151 地球温暖化対策の推進	132
		152 廃棄物総合対策の推進	136
		153 自然環境の保全と活用	140
		154 大気・水環境の保全	144

	政策	施策	頁
Ⅱ 「創る」 人と地域の夢や希望を 実感できるために	Ⅱ-1 人権の尊重と多様性を 認め合う社会 ～一人ひとりが尊重され、誰もが 参画できる社会～	211 人権が尊重される社会づくり	148
		212 男女共同参画の社会づくり	152
		213 多文化共生社会づくり	156
		214 NPOの参画による「協創」の社会づくり	160
	Ⅱ-2 教育の充実 ～一人ひとりの個性と能力を育む 教育～	221 学力の向上	164
		222 地域に開かれた学校づくり	170
		223 特別支援教育の充実	174
		224 学校における防災教育・防災対策の推進	178
	Ⅱ-3 子どもの育ちと子 育て ～子どもが豊かに育つことができ る社会～	231 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり	182
		232 子育て支援策の推進	188
		233 児童虐待の防止と社会的養護の推進	192
	Ⅱ-4 スポーツの推進 ～夢と感動を育む社会～	241 学校スポーツと地域スポーツの推進	196
		242 競技スポーツの推進	202
	Ⅱ-5 地域との連携 ～誰もが魅力を感じ、活力のある 地域～	251 南部地域の活性化	206
		252 東紀州地域の活性化	210
		253 「美し国おこし・三重」の新たな推進	214
		254 農山漁村の振興	218
		255 市町との連携による地域活性化	224
	Ⅱ-6 文化と学び ～地域の誇りと心の豊かさを育む 社会～	261 文化の振興	228
		262 生涯学習の振興	232

Ⅲ 「拓(ひらく)く」強みを生かした経済の躍動を実感できるために	政策	施策	頁	
	Ⅲ-1 農林水産業 ～食や暮らしと地域経済を支える農林水産業～	311	農林水産業のイノベーションの促進	236
		312	農業の振興	240
		313	林業の振興と森林づくり	246
		314	水産業の振興	252
	Ⅲ-2 強じんて多様な産業 ～地域に活力と雇用を生み出す産業構造への転換～	321	三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進	256
		322	ものづくり三重の推進	262
		323	地域の価値と魅力を生かした産業の振興	268
		324	中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興	274
		325	新しいエネルギー社会の構築	278
Ⅲ-3 雇用の確保 ～誰もが働ける社会～	331	雇用への支援と職業能力開発	282	
	332	働き続けることができる環境づくり	288	
Ⅲ-4 世界に開かれた三重 ～観光産業の振興と国際戦略の展開～	341	三重県営業本部の展開	292	
	342	観光産業の振興	296	
	343	国際戦略の推進	302	
Ⅲ-5 安心と活力を生み出す基盤 ～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～	351	道路網・港湾整備の推進	306	
	352	公共交通網の整備	310	
	353	快適な住まいまちづくり	314	
	354	水資源の確保と土地の計画的な利用	318	

(3)平成25年度 施策数値目標等一覧

施策		数値目標					施策の進展度	県民一人あたりのコスト(円)
		目標項目	24年度目標値	24年度実績値	目標達成状況			
111	防災・減災対策の推進	県民指標	率先して防災活動に参加する県民の割合	43.0%	43.0%	1.00	B	4,155
		活動指標	新地震・津波対策行動計画の進捗率	-	-	-		
			県・市町・防災関係機関等が連携して実施する防災訓練の回数	6回	7回	1.00		
			自主防災組織の実践的な訓練実施率	29.0%	集計中	未確定		
			県防災情報メール配信サービスの登録者数	40,000人	38,500人	0.96		
			災害拠点病院等の耐震化率	71.4%	68.6%	0.96		
			耐震基準を満たした住宅の割合	84.5%	83.7%	0.99		
			緊急輸送道路に指定されている県管理道路の改良率	91.2%	91.2%	1.00		
			消防設備等の充足率	83.3%	82.9%	0.995		
高圧ガス等施設における事故発生防止率	100.0%	99.6%	0.996					
112	治山・治水・海岸保全の推進	県民指標	自然災害への対策が講じられている人家数	234,300戸	234,200戸	0.90	B	26,831
		活動指標	河川整備延長	463.6km	463.6km	1.00		
			土砂災害保全戸数	17,940戸	17,964戸	1.00		
			海岸整備延長	285.3km	285.6km	1.00		
山地災害保全集落数	1,521集落	1,519集落	0.88					
113	食の安全・安心の確保	県民指標	食品検査における適合率	100%	100%	1.00	A	977
		活動指標	自主衛生管理(HACCP手法)導入取組施設数	157施設	159施設	1.00		
114	感染症の予防と体制の整備	活動指標	高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病のまん延防止率	100%	100%	1.00	B	846
		県民指標	感染症の集団発生事例数	0件	1件	0.00		
			感染症情報システムを活用している施設の割合	100%	95.4%	0.95		
121	医師確保と医療体制の整備	活動指標	感染症情報化コーディネーター数(累計)	130人	128人	0.96	B	34,602
		県民指標	HIV抗体検査件数	1,025件	862件	0.84		
			人口10万人あたりの病院勤務医師数	120.0人(23年度)	122.3人(23年度)	1.00		
			県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数	180人	181人	1.00		
			県内看護師養成施設卒業者の県内就業者数	644人	566人	0.88		
救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数	593機関	576機関	0.97					
医療相談件数	761件	746件	0.98					
県立病院患者満足度	80.0%	73.1%	0.91					
市町が運営する国民健康保険の財政健全化率	37.9%(23年度)	55.2%(23年度)	1.00					
122	がん対策の推進	県民指標	75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後)	74.5人(23年)	78.5人(23年)	0.95	C	108
		活動指標	がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)	乳がん 24.4%	乳がん 19.8%	乳がん 0.81		
			子宮頸がん	28.8%	子宮頸がん 28.3%	子宮頸がん 0.98		
			大腸がん	24.2%(23年度)	大腸がん 23.4%(23年度)	大腸がん 0.97		
がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数	681人	673人	0.94					
123	こころと身体の健康対策の推進	県民指標	健康寿命	男77.4歳 女80.7歳(23年)	男77.1歳 女80.1歳(23年)	男0.996 女0.99	B	1,739
		活動指標	8020運動推進員数	249人	225人	0.90		
			自殺対策に係るネットワーク組織を設置している地域数	7地域	9地域	1.00		
特定健康診査受診率	43.2%(23年度)	41.1%(23年度)	0.95					
131	犯罪に強いまちづくり	県民指標	刑法犯認知件数	21,900件以下	21,493件	1.00	B	1,920
		活動指標	街頭犯罪等の認知件数	3,200件以下	3,458件	0.93		
			凶悪犯の検挙率	80.0%	73.0%	0.91		
			主な侵入犯罪の検挙人員	210人	193人	0.92		
			暴力団検挙人員	280人	216人	0.77		
			犯罪被害者等支援の理解者数	3,500人	4,284人	1.00		
			交番・駐在所施設の充実度	40.0%	40.0%	1.00		
交通安全のまちづくり	県民指標	交通事故死者数	90人以下	95人	0.95	B	3,064	
活動指標	交通事故死傷者数	13,300人以下	13,382人	0.99				
	信号機の整備箇所数(累計)	3,160か所	3,163か所	1.00				
シートベルトの着用率	96.5%	95.6%	0.99					
133	消費生活の安全の確保	県民指標	消費生活情報を県民が利用している件数	54,500件	51,032件	0.94	B	170
		活動指標	消費生活講座が役に立つと回答した受講者の割合	97.6%	98.4%	1.00		
		活動指標	消費生活相談の解決につながる助言を行った割合	97.3%	98.0%	1.00		

施策		数値目標					施策の進展度	県民一人あたりのコスト(円)		
		目標項目	24年度目標値	24年度実績値	目標達成状況					
134	薬物乱用防止等と医薬品の安全確保	県民指標	薬物乱用防止講習会の参加者数(累計)	245,200人	264,566人	1.00	A	284		
		活動指標	薬物乱用防止事業の協力者数	2,981人	3,014人	1.00				
			医薬品等の検査件数に対する不適合医薬品等の割合	0%	0%	1.00				
			生活衛生営業施設における健康被害発生件数	0件	0件	1.00				
		犬・猫の引取り数	3,351頭	3,249頭	1.00					
141	介護基盤整備などの高齢者福祉の充実	県民指標	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数	1,572人	1,740人	0.90	B	14,119		
		活動指標	主任ケアマネジャー登録数	636人	656人	1.00				
			特別養護老人ホーム(広域型)および介護老人保健施設整備定員数(累計)	14,227床	14,027床	0.73				
			認知症サポーター数(累計)	63,000人(23年度)	65,525人(23年度) 79,983人(24年度)	1.00				
		地域貢献活動等に関する研修会に参加する高齢者数	741人	874人	1.00					
142	障がい者の自立と共生	県民指標	グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数(累計)	1,203人	1,233人	1.00	B	7,922		
		活動指標	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	4,838人	5,427人(見込)	1.00				
			雇用契約に基づく就労へ移行した障がい者数	80人	80人	1.00				
			総合相談支援センターへの登録者数	5,520人	5,315人	0.96				
			社会的入院から地域移行した精神障がい者数(累計)	410人	418人	1.00				
		県障がい者スポーツ大会参加者数	1,450人	1,300人	0.90					
143	支え合いの福祉社会づくり	県民指標	福祉サービス利用援助を活用する人数	1,150人	1,149人	0.999	B	2,953		
		活動指標	民生委員・児童委員活動件数	530,000件	集計中	未確定				
			介護関係職の求人充足率	29.2%	22.6%	0.77				
			適正な運営を行っている社会福祉法人の割合	79.0%	79.2%	1.00				
			さまざまな主体の連携によるユニバーサルデザインの取組実施数	45件	51件	1.00				
			生活困窮者等の就労・増収達成率	50.0%(23年度)	44.2%(23年度)	0.88				
		戦傷病者等の支援事業への参加者数	1,145人	1,096人	0.96					
151	地球温暖化対策の推進	県民指標	温室効果ガス排出量の基準年度比(森林吸収量を含む)	+6.3%以下(22年度)	+4.9%(22年度)	1.00	B	312		
		活動指標	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率	+0.6%以下(23年度)	+1.9%(23年度)	0.32				
			三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム(M-EMS)認証事業所数(累計)	290件	278件	0.73				
			環境活動参加者数	5,300人	4,875人	0.92				
			環境教育参加者数	30,000人	33,797人	1.00				
152	廃棄物総合対策の推進	県民指標	廃棄物の最終処分量	352千トン以下(23年度)	345千トン(23年度)	1.00	B	986		
		活動指標	1人1日あたりのごみ排出量(一般廃棄物の排出量)	951g/人・日以下(23年度)	967g/人・日(23年度)	0.98				
			産業廃棄物の再生利用率	39.2%(23年度)	41.1%(23年度)	1.00				
			産業廃棄物の不法投棄総量	440トン以下	150トン	1.00				
153	自然環境の保全と活用	県民指標	生物多様性の保全活動実施箇所	44か所	44か所	1.00	B	226		
		活動指標	ニホンジカの推定生息頭数	49,000頭	75,335頭	0.65				
			自然環境の新たな保全面積(累計)	3ha	9.9ha	1.00				
		自然とのふれあいの場の満足度	82.0%	81.2%	0.99					
154	大気・水環境の保全	県民指標	大気環境および水環境に係る環境基準の達成率	93.9%	92.9%(速報値)	0.99	B	8,775		
		活動指標	大気・水質の排出基準適合率	100%	99.3%	0.99				
			NOx・PM法対策地域内の大気環境基準達成率	100%	100%(速報値)	1.00				
			生活排水処理施設の整備率	78.8%(23年度)	79.1%(23年度)	1.00				
			水環境の保全活動に参加した県民の数	19,000人	23,834人	1.00				
			調査研究成果件数	4件	4件	1.00				
211	人権が尊重される社会づくり	県民指標	人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	27.0%	26.7%	0.99	B	631		
		活動指標	地域における「人権が尊重されるまちづくり」推進研修の受講者数	950人	881人	0.93				
			人権イベント・講座等の参加者数	39,500人	40,247人	1.00				
			人権教育を総合的・系統的に進めるためのカリキュラムを作成している学校の割合	55.0%	集計中	未確定				
			人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会の受講者数	1,050人	990人	0.94				
					社会全体において男女が平等になっていると思う人の割合	15.0%			11.5%	0.77
212	男女共同参画の社会づくり	県民指標	県・市町の審議会等における女性委員の登用率	25.7%	25.1%	0.98	B	192		
		活動指標	男女共同参画フォーラムの男性参加率	30.0%	42.2%	1.00				
			女性の能力発揮促進のため、積極的な取組を行っている企業等の割合	24.6%	27.9%	1.00				
					「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の啓発箇所数	15か所			15か所	1.00

施策		数値目標						
		目標項目	24年度 目標値	24年度 実績値	目標達成 状況	施策の 進展 度	県民一人 あたりのコスト (円)	
213	多文化共生社会 づくり	県民指標	多文化共生に取り組む団体数	160団体	161団体	1.00	B	135
		活動指標	日本語指導ボランティア数 セミナー、ボランティア研修等参加者数	670人 350人	671人 383人	1.00 1.00		
214	NPOの参画による 「協創」の社会づくり	県民指標	NPO・ボランティア・市民活動に参加している住民の割合	12.5%	7.7%	0.62	C	158
		活動指標	NPO法人に対する寄付金総額	140,000千円 (23年)	152,088千円 (23年)	1.00		
		活動指標	認定NPO法人数 NPOと県の連携・協働事業数	5法人 65事業	3法人 65事業	0.60 1.00		
221	学力の向上	県民指標	学校に満足している子どもたちの割合	80.5%	78.7%	0.98	B	81,124
		活動指標	授業内容を理解している子どもたちの割合 新規高等学校卒業者が、就職した県内企業に、1年後 定着している割合	82.0% 86.0% (23年度)	80.6% 84.5% (23年度)	0.98		
		活動指標	研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の 割合	91.0%	98.1%	1.00		
		活動指標	1,000人あたりの暴力行為発生件数	3.3件	集計中	未確定		
		活動指標	特色化教育実施事例数	85件	87件	1.00		
222	地域に開かれた学 校づくり	県民指標	学校関係者評価やコミュニティ・スクールなどに取り組ん でいる学校の割合	93.0%	95.3%	1.00	B	79
		活動指標	学校関係者評価により学校運営や教育活動への保護者 や住民等の参画を進めている県立学校の割合	40.0%	81.2%	1.00		
		活動指標	教材「三重の文化」を活用した中学校の割合	80.0%	61.9%	0.77		
223	特別支援教育の充 実	県民指標	県立特別支援学校高等部卒業生の進学および就労率	30.0%	38.7%	1.00	B	6,147
		活動指標	個別の教育支援計画を作成している県立高等学校の割 合	50.0%	41.1%	0.82		
		活動指標	県立特別支援学校で職業に係るコース制を導入してい る学校数	3校	3校	1.00		
		活動指標	暫定校舎の教室数	10教室	8教室	1.00		
224	学校における防災 教育・防災対策の 推進	県民指標	地域と連携した避難訓練等を実施している学校の割合	63.0%	64.9%	1.00	B	1,128
		活動指標	防災ノート等を活用した防災教育を実施している学校の 割合	100%	98.3%	0.98		
		活動指標	学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる 学校の割合	50.0%	99.7%	1.00		
		活動指標	県立学校の非構造部材の耐震対策実施率	10.0%	4.1%	0.41		
231	子どもの育ちを支 える家庭・地域づく り	県民指標	「三重県子ども条例」の認知度	50.0%	35.5%	0.71	C	113
		活動指標	キッズ・モニター活用事業数	8事業	8事業	1.00		
		活動指標	「みえ次世代育成応援ネットワーク」会員数(累計) 子どもの利用の多い店舗のうち青少年健全育成協力店 の割合	1,155会員 92.5%	1,124会員 92.7%	0.71 1.00		
232	子育て支援策の推 進	県民指標	低年齢児(0～2歳)保育所利用児童数	12,200人	12,418人	1.00	B	10,517
		活動指標	病児・病後児保育所の実施地域数(広域利用含む)	16地域	15地域	0.94		
		活動指標	三重県不妊専門相談センターへの相談件数 ひとり親家庭情報交換会参加者数(累計)	200件 100人	273件 121人	1.00 1.00		
233	児童虐待の防止と 社会的養護の推進	県民指標	児童虐待通告に対する48時間以内の安全確認の実施 率	100%	100%	1.00	C	2,265
		活動指標	市町の児童相談対応力向上のために共に取り組んだ件 数	29件	29件	1.00		
		活動指標	思春期ピアサポーター養成者数(累計) 要保護児童に対する家庭的ケアの実施率	30人 35.8%	29人 40.2%	0.97 1.00		
241	学校スポーツと地 域スポーツの推進	県民指標	成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	55.0%	54.5%	0.99	B	365
		活動指標	新体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもた ちの割合	74.0%	70.6%	0.95		
		活動指標	総合型地域スポーツクラブの会員数	24,750人	27,005人	1.00		
242	競技スポーツの推 進	県民指標	国民体育大会の男女総合成績	30位台	38位	1.00	C	437
		活動指標	全国大会の入賞数 県営スポーツ施設年間利用者数	106件 804,856人	96件 847,468人	0.91 1.00		
251	南部地域の活性化	県民指標	南部地域の市町における生産年齢人口の減少率	15.6%	16.4%	0.95	B	89
		活動指標	南部地域において市町の連携した取組数(累計) 集落を維持するモデル的な取組を行っている地域数(累 計)	2取組 3地域	2取組 2地域	1.00 0.67		
252	東紀州地域の活性 化	県民指標	東紀州地域に係る1人あたりの観光消費額	25,853円	25,956円	1.00	B	293
		活動指標	公社がまちづくり等に対し参画した件数(累計)	9件	9件	1.00		
		活動指標	熊野古道の来訪者数 地域内で開発された新商品数(累計)	285千人 51件	274千人 51件	0.96 1.00		
253	「美し国おこし・三 重」の新たな推進	県民指標	地域の活動などに参加している住民の割合	34.6%	33.8%	0.98	B	159
		活動指標	パートナーグループ登録数(累計) パートナーグループネットワーク構築数(累計)	700グループ 2,100	513グループ 1,455	0.48 0.62		

施策		数値目標					施策の 進展度	県民一人 あたりのコスト (円)
		目標項目	24年度 目標値	24年度 実績値	目標達成 状況			
254	農山漁村の振興	県民指標	農山漁村地域の交流人口	5,160千人 (23年度)	4,874千人 (23年度)	0.94	C	2,447
		活動指標	生活環境を整備する農山漁村集落数(累計)	4集落	4集落	1.00		
			野生鳥獣による農林水産被害金額	728百万円 (23年度)	821百万円 (23年度)	0.87		
			「いなかビジネス」の取組数	125件	125件	1.00		
			農村の資源保全活動対象集落数	460集落	502集落	1.00		
藪場・干潟等の保全活動対象面積	273ha		集計中	未確定				
255	市町との連携による地域活性化	県民指標	県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数(累計)	36取組	40取組	1.00	B	659
		活動指標	県と市町が連携して地域課題の解決に取り組んだ件数(累計)	18件	17件	0.89		
			三重県過疎地域自立促進計画の進捗率	36.0% (23年度)	41.2% (23年度)	1.00		
			特定地域の利用率	31.7%	32.8%	1.00		
富川流域ルネッサンス事業の取組に関わる団体数	65団体		68団体	1.00				
261	文化の振興	県民指標	参加した文化活動に対する満足度	64.0%	63.2%	0.99	B	1,492
		活動指標	文化交流ゾーンを構成する施設の利用者数	1,210,000人	1,180,672人	0.98		
			文化芸術情報アクセス件数	70,000件/月	64,952件/月	0.93		
文化財情報アクセス件数	16,700件/月		16,769件/月	1.00				
262	生涯学習の振興	県民指標	参加した学習活動に対する満足度	72.0%	71.8%	0.99	B	3,746
		活動指標	県立生涯学習施設の利用者数	655,000人	700,446人	1.00		
			「協創」による博物館づくりへの参画者数	330人	324人	0.98		
社会教育関係者ネットワーク会議への参加者数	110人		132人	1.00				
311	農林水産業のイノベーションの推進	県民指標	県産品に対する消費者満足度	28.0%	29.5%	1.00	A	1,406
		活動指標	農林水産資源を高付加価値化するプロジェクトの創出数(累計)	10件	29件	1.00		
			農畜産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)	25件	25件	1.00		
			林業の研究成果が活用された商品および技術の数(累計)	5件	5件	1.00		
			水産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)	5件	9件	1.00		
企業との連携による食育等のPR回数	8回		11回	1.00				
312	農業の振興	県民指標	食料自給率(カロリーベース)	45% (23年度)	集計中	未確定	B	6,040
		活動指標	水田利用率	94.0%	94.3%	1.00		
			新たな視点の産地展開に挑戦する園芸等産地増加数(累計)	5産地	5産地	1.00		
			近隣府県の畜産産出額に占める割合	13.8% (23年度)	14.4% (23年度)	1.00		
			農業経営体数(認定農業者、集落営農組織等)	2,410経営体	集計中	未確定		
基盤整備済み農地における担い手への集積率	36.9%		38.0%	1.00				
313	林業の振興と森林づくり	県民指標	県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量	303千m ³	290千m ³	0.96	C	6,719
		活動指標	「三重の木」認証材等出荷量	32,000m ³	33,899m ³	1.00		
			施業集約化団地面積(累計)	20,000ha	26,312ha	1.00		
			新規林業就業者数	40人	32人	0.80		
			間伐実施面積(累計)	9,000ha	5,870ha	0.65		
			森林づくり参加者数	27,000人	32,539人	1.00		
			森林文化・森林環境教育の活動回数	1,700回	1,749回	1.00		
314	水産業の振興		県民指標	主要魚種生産額の全国シェア	7.46% (23年)	7.64% (23年)	1.00	A
活動指標	県内の沿海地区漁協数	21漁協	20漁協	1.00				
	資源管理に参加する漁業者数	700人	712人	1.00				
	沿岸の浅海域再生面積(累計)	65ha	65ha	1.00				
321	三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進	県民指標	県内への設備投資額(累計)	330億円	160億円	0.48	C	1,292
		活動指標	企業誘致件数(累計)	40件	26件	0.65		
			クリーンエネルギーバレー構想で取り組むプロジェクト数(累計)	3件	3件	1.00		
			医療・健康・福祉分野の製品開発取組数(累計)	16件	18件	1.00		
新たに構築した産学官等のネットワーク数(累計)	3件		3件	1.00				
322	ものづくり三重の推進	県民指標	製造業に係る中小企業の付加価値額の伸び率	103 (23年)	117 (速報値・23年)	1.00	A	380
		活動指標	海外事業展開に取り組む企業数(累計)	10社	10社	1.00		
			経営戦略に基づく事業化への取組企業数(累計)	25社	32社	1.00		
			販路開拓支援により新たな取引につながった数(累計)	50社	73社	1.00		
企業の成長を支える産業技術人材の育成数(累計)	100人		153人	1.00				

施策		数値目標					施策の進展度	県民一人あたりのコスト(円)
		目標項目	24年度目標値	24年度実績値	目標達成状況			
323	地域の価値と魅力を生かした産業の振興	県民指標	地域資源活用関連産業の製造品出荷額等の伸び率	103 (23年)	100 (推計値・22年)	0.97	B	2,769
		活動指標	地域資源を活用した新商品を開発し、売り上げにつながった企業数(累計)	10社	11社	1.00		
			新しい商品・サービス等の創出件数(累計)	10件	10件	1.00		
			商業活性化の取組により集客増や収益向上に結びついた事業者等の数(累計)	3者	3者	1.00		
商工団体等の支援により新たな事業展開に至った件数(累計)	160件	155件	0.97					
324	中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興	県民指標	中小企業等との共同研究件数(累計)	30件	39件	1.00	B	387
		活動指標	企業の課題解決数(累計)	20件	23件	1.00		
			県研究機関における新分野関連技術開発件数(累計)	10件	12件	1.00		
県民等の科学技術に対する理解度	75.0%	65.9%	0.88					
325	新しいエネルギー社会の構築	県民指標	新エネルギーの導入量(世帯数換算)	230千世帯 (23年度)	226千世帯 (23年度)	0.98	B	2,562
		活動指標	エネルギー政策を総合的に推進するための取組件数	5件	5件	1.00		
			大規模な新エネルギー施設数(累計)	5件	5件	1.00		
			企業の省エネ取組の件数(累計)	5件	3件	0.60		
			次世代エネルギー等に関連する調査研究のテーマ数(累計)	1件	1件	1.00		
			水力発電の年間供給電力目標の達成率	100.0%	96.5%	0.97		
331	雇用への支援と職業能力開発	県民指標	雇用対策事業による就労者数	1,440人	1,374人 (見込)	0.95	B	3,441
活動指標		県が就職に向けて支援した延べ若年者数	15,750人	14,214人	0.90			
		民間企業における障がい者の実雇用率	1.54%	1.57%	1.00			
		地域のさまざまな主体と連携して実施する就職面接会の参加企業数	750社	815社	1.00			
		県が実施または支援する職業訓練への参加者数	3,140人	3,086人	0.98			
332	働き続けることができる環境づくり	県民指標	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合	29.5%	28.6%	0.97	B	586
		活動指標	ワーク・ライフ・バランスのセミナー等が役立つと回答した参加者の割合	95.0%	98.0%	1.00		
			「男女がいきいきと働いている企業」の認証件数(累計)	126件	141件	1.00		
			「働くルール」出前講座が役立つと回答した受講者の割合	93.0%	95.4%	1.00		
341	三重県営業本部の展開	県民指標	三重が魅力ある地域であると感じる人の割合	45.0%	52.5%	1.00	B	158
		活動指標	営業本部活動回数(累計)	100回	233回	1.00		
三重の応援団など三重県を応援する三重県ファン数(累計)	250人	105人	0.42					
342	観光産業の振興	県民指標	観光消費額の伸び率	116	集計中	未確定	B	830
		活動指標	観光レクリエーション入込客数	3,650万人	集計中	未確定		
			県内の外国人延べ宿泊者数	100,000人	94,140人 (暫定値)	0.94		
リピート意向率	82.0%	集計中	未確定					
343	国際戦略の推進	県民指標	海外自治体等との連携により新たに創出された事業数(累計)	5件	15件	1.00	B	86
		活動指標	みえ国際協力大使数(累計)	140人	142人	1.00		
			新たに連携構築を行った国際的なネットワークの数(累計)	1件	1件	1.00		
			観光における海外自治体等との連携事業数(累計)	2件	3件	1.00		
351	道路網・港湾整備の推進	県民指標	県民生活の利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長	15.3km	21.3km	1.00	B	30,000
		活動指標	県内の幹線道路の新規供用延長	10.3km	10.3km	1.00		
			舗装の維持管理指数	5.0以上	5.3	1.00		
			四日市港における外貨コンテナ貨物の取扱量	20万TEU	18.3万TEU	0.91		
			県管理港湾の入港船舶総トン数	1,503万トン (23年度)	1,475万トン (23年度)	0.98		
352	公共交通網の整備	県民指標	県内の公共交通機関の利便性に関する満足度	41.0%	41.2%	1.00	B	253
		活動指標	地域間幹線系統数	40系統	43系統	1.00		
中部国際空港および関西国際空港の就航便数	1,715便	1,981便	1.00					
353	快適な住まいまちづくり	県民指標	コンパクトなまちづくりが進められている都市計画区域の数	3区域	5区域	1.00	B	2,795
		活動指標	鉄道と道路との立体交差化を行う事業の進捗率	73.9%	77.3%	1.00		
			商業施設等でバリアフリー化された施設数(累計)	2,317施設	2,303施設	0.90		
			新築住宅における認定長期優良住宅の割合	26.2%	24.0%	0.91		
			特殊建築物等の維持保全適合率	55.0%	53.9%	0.98		
市町、県が制定した景観に関する条例等の件数(累計)	31件	31件	1.00					
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	県民指標	地籍調査の実施面積(累計)	469km ²	456km ²	0.38	B	11,092
		活動指標	飲料水の供給に対する満足度	87.2%	89.9%	1.00		
			浄水場等における主要施設の耐震化率	93.3%	94.8%	1.00		
地籍調査の実施市町数	24市町	23市町	0.96					

(4)改善・注力一口コメント

施 策 名	
改善・注力一口コメント	
111 防災・減災対策の推進	<p>主担当部局 防災対策部</p> <p>「災害に強い三重づくり」を進めるため、「三重県地域防災計画(震災対策編)」の抜本的な見直し、「三重県新地震・津波対策行動計画」の策定を行うほか、石油コンビナート防災アセスメント調査や、紀伊半島大水害で明らかになった課題をふまえ風水害対策の検討に向けた基礎調査を実施します。</p> <p>大規模災害に備え、県災害対策本部の体制強化に取り組むとともに、広域的な支援・受援体制や災害医療体制の整備等を進めます。また、まちの安全性の向上に向けて木造住宅の耐震化を促進するほか、市町の防災・減災対策を引き続き支援し、地域の災害対応力の向上を図ります。</p>
112 治山・治水・海岸保全の推進	<p>主担当部局 県土整備部</p> <p>紀伊半島大水害により被災した公共土木施設の災害復旧(原形復旧)について、年度内の完成をめざします。また、道路の拡幅や河積の拡大を行う改良復旧については、早期の完成をめざします。</p> <p>河川堆積土砂の撤去については、撤去箇所の優先度や実施方法の考え方を基に選定した、今後数年間の実施候補箇所や当該年度の実施箇所等を市町と共有する仕組みを構築し、3事務所で試行します。</p> <p>海岸堤防の脆弱箇所への対策を、国の平成24年度補正予算も活用しながら加速させます。</p> <p>津波浸水予測区域以外の河川堤防や急傾斜地崩壊防止施設等の劣化状況等を把握するため、点検を実施します。</p>
113 食の安全・安心の確保	<p>主担当部局 健康福祉部</p> <p>食中毒の発生を未然に防止するため、生食用食肉取扱施設や浅漬製造施設等を重点的に監視するとともに、式年遷宮や三重県観光キャンペーン等に伴い増加する国内外からの来訪者に対して安全な食品が提供できるよう、食品関係事業者等の監視指導の強化に努めます。</p> <p>また、畜産農家への定期巡回、立入調査等により、飼養衛生管理基準の遵守や発生時の早期通報体制の徹底を図るとともに、高病原性鳥インフルエンザについては、防疫演習等を通して防疫体制の強化に努めます。</p>
114 感染症の予防と体制の整備	<p>主担当部局 健康福祉部</p> <p>県内の保育所、学校等に対して感染症情報システムの有効性をさらに啓発し、感染症情報システムを活用している施設の割合を100%にするとともに、県民の皆さんにも、感染症のわかりやすい予防方法等の情報を感染症情報化コーディネーターと連携して提供します。</p> <p>また、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく、県の「新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定するとともに、市町の同行動計画策定を支援します。</p>
121 医師確保と医療体制の整備	<p>主担当部局 健康福祉部医療対策局</p> <p>三重県地域医療支援センター等において、関係機関等と連携し、将来の地域医療を担う若手医師のキャリア形成支援に取り組み、若手医師の県内医療機関への定着及び医師の不足・偏在の解消に向けた取組を着実に進めます。また、多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所設置や就労環境改善のためのアドバイザー派遣等の取組を促進し、看護職員の離職防止、復職支援を図ります。さらに、住み慣れた自宅や地域で療養生活を送ることができるよう、市町の在宅医療連携体制の構築に向けた取組に対して支援します。</p>
122 がん対策の推進	<p>主担当部局 健康福祉部医療対策局</p> <p>乳がんを中心に検診受診率の向上を図るため、昨年度の実績について分析し、より効果的な受診勧奨の手法を検討するとともに、検診の普及啓発に当たっては、NPO、関連企業等とも連携して取り組みます。</p> <p>また、戦略プランの実効性を確保し、がんの予防・早期発見から治療・予後までのそれぞれの段階に応じた対策を総合的に進めるため、医療関係者やがん患者等の参画を得ながらがん対策推進に関する条例を制定します。</p>
123 こころと身体の健康対策の推進	<p>主担当部局 健康福祉部医療対策局</p> <p>ソーシャルキャピタルを活用した健康づくりを進めるため、関係者で構成する研究会を設置し、県内外の先駆的な健康づくりについて情報収集、調査等を行います。</p> <p>また、口腔保健支援センターにおいて、歯と口腔に関する正しい知識や生活習慣の改善、フッ化物の利用に関する普及啓発に取り組むとともに、歯科保健からの児童虐待防止の取組について市町や県歯科医師会等と取組を進めます。</p>

施 策 名	
改善・注力コメント	
131 犯罪に強いまちづくり	主担当部局 警察本部
<p>県民の皆さんが「安全・安心」を実感できる地域社会の実現に向け、サイバー犯罪等の変化する犯罪情勢に的確に対応するとともに、特に県民に強い不安を与える凶悪犯罪の徹底検挙を強力に推進します。</p> <p>また、積極的に犯罪情報・地域安全情報の提供を行うことで、地域住民の防犯意識の高揚を図り、地域社会の連帯感や絆を強化して、県民の身近で発生する犯罪を減少させていきます。</p>	
132 交通安全のまちづくり	主担当部局 環境生活部
<p>交通安全研修センターにおいて、交通安全教育を地域等に根付かせるため、地域や職域で活動する交通安全教育指導者の育成強化を図ります。</p> <p>高齢者の交通事故防止に向けて、高齢者自身が中心となって交通安全を推進していただくため、シルバーリーダーの育成・活用に力点を置いて取り組みます。また、飲酒運転防止に関する条例検討会における検討状況を踏まえて、飲酒運転の根絶に向けて取り組みます。</p>	
133 消費生活の安全の確保	主担当部局 環境生活部
<p>消費者団体、事業者団体、教育機関、市町等さまざまな主体と連携して消費者教育を推進するとともに、幅広く啓発活動を行います。特に高齢者の被害を防止するため、市町等と連携し、消費者啓発地域リーダーの養成及び活動支援を行うことにより、地域における自主的な啓発活動を促進し、地域で支え合う意識を醸成します。</p> <p>また、県相談員による市町相談窓口への日常的助言のほか、単独での相談員配置が難しい市町に対して、広域的連携による相談体制について助言や調整等支援を行います。</p>	
134 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保	主担当部局 健康福祉部
<p>薬物の乱用の恐ろしさについて広く県民の皆さんへ啓発するため、啓発活動に取り組んでいただける団体をさらに拡大していきます。</p> <p>また、三重県動物愛護管理推進計画の改訂作業に取り組むとともに、三重県動物愛護管理センターの機能の充実等について検討します。</p>	
141 介護基盤整備など的高齢者福祉の充実	主担当部局 健康福祉部
<p>特別養護老人ホームの入所待機者は依然として多いことから、特別養護老人ホームをはじめとする介護基盤の整備を進めます。さらに、特別養護老人ホーム等の入所施設の利用者の安全を確保するため、施設の耐震改修の取組を支援します。</p> <p>また、地域包括ケアを推進するため、地域包括支援センターの機能強化をはじめ、介護予防に効果的な取組の支援や認知症対策を進めます。</p>	
142 障がい者の自立と共生	主担当部局 健康福祉部
<p>障がい者が地域で自立して暮らすことができるよう、住まいの場や日中活動の場の整備を支援するとともに、就労の支援、相談支援体制の強化に取り組めます。とりわけ、地域生活を送るうえで欠かすことのできない生計費の確保ができるよう、一般就労の定着を図る就労安心事業の実施や工賃アップと共同受注窓口の受注拡大に取り組めます。</p> <p>また、共生社会の実現に向けて、障がい者が社会のさまざまな活動に参画できるよう、スポーツや芸術文化活動への参加機会の充実などの環境整備を進めます。</p>	
143 支え合いの福祉社会づくり	主担当部局 健康福祉部
<p>福祉・介護分野の人材確保を図るため、福祉人材センターに求人・求職情報を集約し、就労希望者への相談支援を的確に行うとともに、職場体験や就職フェア等を通じて福祉・介護職場に対する理解や関心を高め、新たな人材の参入につなげます。</p> <p>また、生活保護世帯の子どもの将来の自立を図るため、生活保護世帯の中学生に対して学習支援を行い、高校進学を支援します。</p>	

施 策 名	
改善・注力コメント	
151 地球温暖化対策の推進	担当当部署 環境生活部
<p>地球温暖化対策を進めていくため、県民、事業者等の意見を広く聴きながら、さまざまな主体が、自主的かつ積極的に取り組める内容を盛り込んだ地球温暖化対策の推進に係る条例制定に向けた取り組みを進めます。</p> <p>また、電気自動車等を活用した低炭素なまちづくりを行うため、企業、団体、大学、行政等が参画した協議会が策定した行動計画を国の補助制度を活用した取組などにより着実に進めていきます。</p>	
152 廃棄物総合対策の推進	担当当部署 環境生活部廃棄物対策局
<p>南海トラフ地震等における災害廃棄物処理が円滑に進むよう、市町の災害廃棄物処理計画を改定するための指針の策定等を進めます。</p> <p>RDF焼却・発電事業について、事業終了後の関係市町等のごみ処理体制が着実に整備されるよう、市町と一体となって検討を進めます。</p> <p>廃棄物の3Rを進めるため、バイオマス系廃棄物の再資源化等に向けた取組等を行うとともに、産業廃棄物の適正処理を一層確保するため、排出事業者責任の徹底を図る取組を進めます。</p> <p>産業廃棄物不適正処理の4事案について、地域の暮らしの安全・安心を確保するため、実施計画に基づく恒久対策に早期に着手し、対策工事を着実に実施します。</p>	
153 自然環境の保全と活用	担当当部署 農林水産部
<p>県民の自主的な自然環境保全活動を促進するため、生物多様性の調査や計画の策定を県民の皆さんとともに進めます。</p> <p>また、県民の自然とのふれあいを推進するため、被災した大杉谷登山歩道の全線開通に向け早期復旧を図るとともに、優れた自然環境の保全や重要な生態系の維持回復のための取組を進めます。</p>	
154 大気・水環境の保全	担当当部署 環境生活部
<p>自動車排出ガスに係るNOx・PM総量削減計画の目標達成に向け、関係団体等から十分意見を聴取した上で地域の実状に応じた流入車対策の具体策を取りまとめます。</p> <p>また、海域における環境基準達成率の向上を図るため、陸域からの汚濁負荷の削減に向け、引き続き、工場・事業場における総量規制基準の遵守を徹底するとともに、生活排水処理アクションプログラムに基づき、生活排水処理未普及人口の解消に取り組めます。海岸漂着物の流域圏での対策については、本県が東海三県一市のリーダーシップを取り、具体的な発生抑制の検討などに積極的に取り組めます。</p>	
211 人権が尊重される社会づくり	担当当部署 環境生活部
<p>「第二次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、全庁的な調整と進捗管理を行うとともに、さまざまな主体と連携・協働を進めます。なお、人権問題に関する県民意識調査の詳細分析を行い、人権教育・啓発等の施策に活用します。</p> <p>県民参加型啓発やスポーツ組織と連携した啓発イベント等、効率的、効果的な人権啓発を行うとともに、人権教育については、学校、家庭、地域が一体となって、さまざまな取組を総合的かつ効果的に実施します。また、人権に関する相談員への資質向上支援等を通じて、県全体の人権相談への対応力の向上を図ります。</p>	
212 男女共同参画の社会づくり	担当当部署 環境生活部
<p>「第2次三重県男女共同参画基本計画」の「第一期実施計画」をふまえ、県附属機関等の委員への女性登用及び男女共同参画施策の総合的・効果的な推進を図るとともに、市町や関係機関と連携して企業、地域における取組を進めます。</p> <p>三重県男女共同参画センターとの連携を強化し、各種の講座・イベント等により男女共同参画意識の効果的な普及を進めるとともに、これまで十分にアプローチができていなかった男性、若年層、企業等に対して働きかけていきます。</p> <p>また、「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画」の計画期間が終了することから、見直しを行います。</p>	
213 多文化共生社会づくり	担当当部署 環境生活部
<p>外国人住民が、地域社会を支える側へと活動の場を広げることができるよう、さまざまな主体と連携して取り組みます。特に、医療機関に医療通訳の配置が進むよう医療通訳の育成や医療機関との関係構築に努めるほか、「みえ災害時多言語支援センター」の運営を円滑に行うため、コーディネーターの育成や防災関係団体等との連携の強化を図ります。</p> <p>また、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム(JSLカリキュラム)により、外国人児童生徒の社会的自立につなげていきます。</p>	

施 策 名	
改善・注力コメント	
214 NPOの参画による「協創」の社会づくり	主担当部局 環境生活部
<p>NPO法人の活動基盤強化と地域における活動の促進が図られるよう、認定NPO法人の拡充に向け、条例の制定と制度の適切かつ円滑な運用に取り組みます。</p> <p>「新しい公共」のヒント集の活用にあたり、対話による気づきを促し、活動の活性化につなげるため、県内全てのNPO法人(約600法人)を訪問します。</p> <p>東日本大震災のためのボランティアバス参加者は、県内で発災した場合の支援活動の中心的な役割を担うことが期待されるため、参加者のネットワークを生かし、県民の防災意識の向上に取り組みます。</p>	
221 学力の向上	主担当部局 教育委員会
<p>子どもたちの学力向上に向け、学校における授業改善の取組への支援や読書活動を推進するとともに、「みえの学び場づくり」など地域の教育力を活用した取組を実施し、学校・家庭・地域が一体となって取り組む「みえの学力向上県民運動」をより一層進めます。あわせて、授業力向上に向けた研修の充実を図ることにより、教職員の実践的な指導力を高めます。</p> <p>また、いじめ・体罰の未然防止や早期発見・早期対応を図るため、スクールカウンセラー等の配置を拡充するなど教育相談体制を充実するとともに、生徒指導や運動部活動にかかる研修等により教職員の資質向上を図り、子どもたちが安心して学べる環境づくりを進めます。</p>	
222 地域に開かれた学校づくり	主担当部局 教育委員会
<p>開かれた学校づくりを推進するため、「開かれた学校づくり推進協議会」における協議の充実を図るとともに、市町教育委員会と連携し、公立小中学校にコミュニティ・スクール等の導入を進めるなど、家庭や地域と連携した学校運営や教育活動を展開します。</p> <p>また、各教科等における教材「三重の文化」の活用を進め、三重の良さを実感できる郷土教育を充実させます。</p>	
223 特別支援教育の充実	主担当部局 教育委員会
<p>パーソナルカルテの活用を促進し、障がいのある子どもたちの支援情報が円滑に引き継がれ、就学前から卒業まで一貫した支援を受けることができる体制の充実を図ります。</p> <p>また、特別支援学校高等部卒業生の就労希望実現のため、職業に関するコース制を導入する学校の拡大や、外部人材を活用した職場開拓の促進、関係機関と連携した組織的な就労支援体制の構築に努めます。</p> <p>特別支援学校に在籍する児童生徒数の増加やさまざまな緊急課題に対応するため、「県立特別支援学校整備第二次実施計画(改定)」に基づき、特別支援学校の整備を進めます。</p>	
224 学校における防災教育・防災対策の推進	主担当部局 教育委員会
<p>児童生徒や教職員が「自分の命は自分で守る」ため、防災ノート等を使い、地域とも連携して「自助」の意識を高めるよう学校における防災教育・学習を支援するとともに、防災に関する専門的な知識、スキルを持つ学校防災のリーダーとなる教職員を養成し、各学校で中核となって防災教育を推進する体制を整備します。</p> <p>また、学校における防災機能を強化するため、市町が実施する小中学校の防災機能整備への支援を行います。</p>	
231 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり	主担当部局 健康福祉部子ども・家庭局
<p>「三重県子ども条例」の認知度の向上に向けて、ホームページ等により県からの情報発信力を強化するとともに、みえの子ども白書も活用して、条例の趣旨の周知に努めます。</p> <p>また、「みえ次世代育成応援ネットワーク」、「みえの子育ちサポーター」などの活動が、各地域の子どもや子育て家庭を応援する実践的な取組となるよう市町や関係機関と連携して進めるとともに、ワークショップ形式の「親なびワーク」を見守り虐待未然防止の観点もふまえて、乳幼児を持つ親を重点的な対象としてリニューアルします。</p>	
232 子育て支援策の推進	主担当部局 健康福祉部子ども・家庭局
<p>子どもを持ちたいと希望する人が安心して産み育てられる地域づくりを進めるため、保育士確保、市町が行う待機児童解消に向けた取組や放課後児童対策を支援するとともに、子ども医療費助成事業に対する支援を引き続き実施します。さらに子ども・子育て支援新制度の実施に向け、子ども・子育て支援事業支援計画策定の準備を開始します。</p> <p>また、不妊や不育症に悩む方々のため、相談体制の充実や特定不妊治療助成事業を実施するとともに、県全体の子どもの発達支援体制の強化のため、関係機関による連絡協議会等の開催や「こども心身発達医療センター(仮称)」の工事に着手します。</p>	

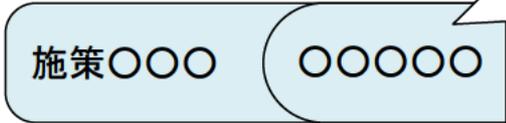
施 策 名	
改善・注力コメント	
233 児童虐待の防止と社会的養護の推進	主担当部局 健康福祉部子ども・家庭局
<p>児童虐待による死亡・重篤事例を二度と発生させないよう、法的対応、介入型支援の充実・強化並びにアセスメントツールの研究開発及びリスク情報の共有化を図るシステムを導入するとともに、市町との定期協議を実施し、市町の実情に応じた支援を行います。また、未然防止に向け、妊娠期からの支援体制の充実や出産前後からの親子支援の推進等、保健・医療分野との連携体制の強化を図ります。</p> <p>さらに、三重県社会的養護のあり方検討会での結果をふまえ、各施設等と引き続き協議を行い、「家庭的養護推進計画」の策定に向けた取組を進めるとともに、里親の新規開拓や里親等への委託促進等に取り組めます。</p>	
241 学校スポーツと地域スポーツの推進	主担当部局 地域連携部スポーツ推進局
<p>教員を対象とした研修等の充実、体力向上推進アドバイザーによる学校訪問等とおして、体育授業の工夫や改善を進めるとともに、子どもたちの運動習慣、食習慣、生活習慣の改善を図り、子どもたちの体力向上を総合的に推進します。</p> <p>市町のスポーツイベント等への支援と、みえのスポーツ応援隊の普及啓発に取り組み、スポーツをとおした地域の活性化と人材の育成を図ります。また、総合型地域スポーツクラブの安定した運営と定着をめざします。さらに、スポーツに関わるさまざまな取組を支えるため、体育スポーツ振興基金の活用や新たな基金の創設等を検討します。</p>	
242 競技スポーツの推進	主担当部局 地域連携部スポーツ推進局
<p>平成33年に本県で開催する「第76回国民体育大会」に向け、国体準備委員会において正式競技における会場地市町の選定等の開催準備を進めます。</p> <p>また、競技力向上を図るため、三重県競技力向上対策本部を設置し、選手の育成や指導者の養成等、総合的・計画的に取り組めます。</p> <p>さらに、県営スポーツ施設の管理等においては、指定管理者と連携しながら、施設の安全性や利便性の確保に努めるとともに、平成26年度からの新たな指定管理者公募の手続きを進めます。</p>	
251 南部地域の活性化	主担当部局 地域連携部南部地域活性化局
<p>市町・有識者・県で構成する南部地域活性化推進協議会などの場において、十分に情報共有を図りながら南部地域の活性化に向けた取組を着実に進めます。</p> <p>具体的には、南部地域活性化基金を活用し、市町の主体的な取組を支援するとともに、移住の促進や集落機能を維持する取組などのさらなる進展を図ります。</p> <p>また、新たに設置した地域活性化局や関係部局との連携を密にし、効果的・効率的な事業展開に努めます。</p>	
252 東紀州地域の活性化	主担当部局 地域連携部南部地域活性化局
<p>紀伊半島大水害からの復興を確実なものとしていくため、関係者と連携して地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興等の取組をさらに進めます。</p> <p>熊野古道世界遺産登録10周年や式年遷宮、高速道路の概成を好機とらえ、地域のコーディネーターである東紀州地域振興公社、集客交流拠点である熊野古道センターおよび紀南中核的交流施設を活用しながら、地域と連携してイベントやキャンペーンの実施、誘客に向けた情報発信に取り組むなど世界遺産登録10周年事業の準備を進めます。</p>	
253 「美し国おこし・三重」の新たな推進	主担当部局 地域連携部
<p>プロデューサーの助言や専門家派遣、財政的支援、ネットワーク化の支援などの「地域での美し国おこし」に引き続き取り組みます。</p> <p>また、平成26年の県民力拡大プロジェクトへの注目を喚起するとともに期待感を醸成するため、イベントを実施し、パートナーグループの皆さんの活動のさらなる磨き上げを行うとともに、県民の皆さんの一層の参加・参画を促進します。</p>	
254 農山漁村の振興	主担当部局 農林水産部
<p>農山漁村地域において、豊かな地域資源を活用したさまざまな商品やサービスの開発を促し、都市との交流などを通じて、収入や雇用の確保につながる「いなかビジネス」の取組を重点的に促進します。</p> <p>また、獣害対策については、獣害につよい地域づくりを推進するとともに、野生獣の捕獲力強化や地域における捕獲技術の向上、捕獲獣の解体処理から加工流通までの地域の体制づくりを進めていきます。</p> <p>さらに、農業・農村や水産業の多面的機能の維持増進につながる取組の持続的な発展に向け、企業や学校等さまざまな主体と連携した、地域コミュニティ活動としての定着や地域資源を活用した経済活動創出を促進します。</p>	

施 策 名	
改善・注力コメント	
255 市町との連携による地域活性化	主担当部局 地域連携部
<p>「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」により、一層、市町と連携して地域課題の解決に取り組みます。過疎・離島地域の実情を踏まえ、住み慣れた地域で安心して暮らしていける取組の支援を行っていきます。木曾岬干拓地の将来の活用策について、地元市町とともに議論を重ね、土地利用の方向性を定めます。大仏山地域について、地元市町とともに議論を重ね、土地利用の具体化に向け土地利用構想を策定します。</p> <p>宮川流域ルネッサンス協議会に引き続き参画し、地域資源を生かした自発的な地域づくりに取り組みます。</p>	
261 文化の振興	主担当部局 環境生活部
<p>県の果たすべき役割や文化交流ゾーンの運営のあり方を明確にし、外部の意見も広く取り入れながら、新たな文化振興方針を策定します。</p> <p>また、文化交流ゾーンを構成する各施設の連携を一層強化し、文化交流ゾーンの魅力や価値を高めるために施設の運営のあり方を検討します。</p> <p>さらに、県内にある身近な文化財(鳥羽・志摩地域の海女習俗)について、その価値を再発見するため引き続き調査を進めるとともに、平成25年5月に保護団体を設立し、ユネスコ無形文化遺産の前提条件となる国文化財指定を視野に入れ、年度内には県文化財に指定されるよう取組を進めます。</p>	
262 生涯学習の振興	主担当部局 環境生活部
<p>新たな「文化と知的探求の拠点」として新県立博物館の整備を仕上げるとともに、県立美術館、斎宮歴史博物館及び生涯学習センターにおいては、次世代を担う子ども等を対象にした参加体験型の学習機会を提供します。</p> <p>また、住民に身近な拠点である公民館や図書館等は、本県の生涯学習等の推進に大きな役割を果たしていることから、市町と県の連携を密にし、県民の皆さんがどこでも学習できる環境づくりを進めます。</p> <p>さらに、研修会等を通じて社会教育関係者等の人材育成を推進するとともに、関係者の交流の場の拡充を図り、豊かな体験活動や子どもの読書活動などについて情報交換やネットワークづくりを進めます。</p>	
311 農林水産業のイノベーションの促進	主担当部局 農林水産部
<p>「みえフードイノベーション・プロジェクト」等による新たな商品づくりや地域の特徴を生かした戦略的なブランド化などに取り組み商品力のさらなる強化や販路開拓の取組を強化していきます。</p> <p>また、農林水産各研究所において、食品産業事業者等のニーズを踏まえた研究テーマの設定を行うとともに、「みえフードイノベーション・ネットワーク」等との連携や研究成果の商品化等を進めます。</p>	
312 農業の振興	主担当部局 農林水産部
<p>「もうかる農業」の実現につなげていくため、集落等による地域資源を生かした新たな価値創出に向けた活動を支援する「地域活性化プラン」の取組を、関係機関が連携して重点的に進めます。</p> <p>また、食料自給率の向上に向けた需要に応じた米の生産や麦・大豆等の生産拡大、戦略的な園芸産地振興、畜産物のブランド力向上、家畜防疫体制の強化、多様な農業経営体の育成、生産基盤整備等に取り組めます。</p> <p>さらに、全面的な営農の再開に向け、市町等と連携し、紀伊半島大水害の災害復旧事業に取り組みます。</p>	
313 林業の振興と森林づくり	主担当部局 農林水産部
<p>紀伊半島大水害により被災した林道施設等の復旧について、平成25年度完了に向けて取り組みます。</p> <p>「もうかる林業」への転換を図るため、公共建築物等の木造・木質化や木質バイオマスのエネルギー利用等を進め、県産材の利用拡大に取り組むとともに、森林施業の集約化、路網整備等による木材生産の低コスト化を進め、県産材素材生産量の増大に取り組めます。</p> <p>森林の適正な管理による公益的な機能の発揮を図るため、搬出間伐の低コスト化により生産林の整備を促進するとともに、環境林の整備を進め、間伐実施面積の増加に向けて取り組みます。</p> <p>災害に強い森林づくり及び県民全体で森林を支える社会づくりを推進するため、平成26年4月から施行する「みえ森と緑の県民税」の円滑な導入に向け、市町と連携して取り組みます。</p>	
314 水産業の振興	主担当部局 農林水産部
<p>水産物に対する県民ニーズの多様化に応えることができる水産業・漁村を実現し、「もうかる水産業」への転換を図るため、地域水産業・漁村地域計画の策定・実践支援や水産物の新たな商品開発、漁港の改善、災害に強い生産体制づくりに向けた取組を進めます。また、漁業者やこれから漁業を始めようとする方が安心して操業できるよう安全確保に向けた啓発に努めます。</p>	

施 策 名	
改善・注力コメント	
321	三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進 主担当部局 雇用経済部 <p>「みえ産業振興戦略」について、地域の成長戦略としての実効性が担保されるよう職員による企業訪問やその時々々の経済情勢等を踏まえて、ローリング(更新・改訂)を行っていきます。 今後の企業誘致活動においては、「マイレージ制度」による立地済企業の再投資や、県外からの新たな投資の呼び込みに加え、「マザー工場化」の促進、「サービス産業」の誘致にも取り組んでいきます。 「みえライフイノベーション総合特区」については、国の財政的支援や規制緩和の早期実現を図り、総合特区の取組を強力に推進していきます。</p>
322	ものづくり三重の推進 主担当部局 雇用経済部 <p>海外展開拠点(ビジネス・サポートデスク)について、日本貿易振興機構(JETRO)他の関連支援機関と連携したサポート態勢をより一層充実・強化し、県内企業のニーズの把握に努め、海外政府関係機関や試験研究機関とのネットワークを、県内企業の販路の拡大や海外企業・試験研究機関等との具体的な業務提携などに結びつけていくコーディネート機能の強化に取り組みます。 また、県内中小企業の課題を解決し付加価値を向上させていくため、ものづくり技術基盤の開発、新たな市場開拓につながる改良開発型の技術開発に加え、ニーズの高い中小企業の予備的な研究としての「可能性試験」の3段階で企業の段階・業態に応じたきめ細かな支援に取り組みます。</p>
323	地域の価値と魅力を生かした産業の振興 主担当部局 雇用経済部 <p>首都圏や県内におけるデザイナー等の専門家とのマッチングや商品開発のための具体的な仕組みづくりを進め、県内地域資源関連産業の価値創造型の産業への転換を進めます。例えば、新たに首都圏営業拠点を活用したビジネスマッチング等による三重の若手経営者と首都圏の企業家との出会いの場の構築など人的ネットワークづくりに取り組めます。 また、サービス産業の高付加価値化を促進するため、QCサークル活動等で経験やノウハウを持つ製造業と連携して地域別等の勉強会を開催し、課題と成果をネットワーク化し、優良事例や改善手法の共有を通じた実践とPDCAを支援する体制づくりをめざします。</p>
324	中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興 主担当部局 雇用経済部 <p>県研究機関内に連携担当を配置し、共同研究の前段階となる県内企業の課題抽出後の連携担当による情報共有、現場派遣型技術支援や、技術開発等の可能性試験を実施することにより、研究プロジェクト(共同研究)による課題解決の向上につなげていきます。 また、地域資源を活用した技術開発については、多様な主体と連携して研究会活動を進め、技術開発、試作開発を共同研究などによって支援し、ブランド力強化に向けた新商品の開発につなげていきます。 さらに、自動車の軽量化技術に関する取組については、出前商談会での技術提案に向けた県内企業の独自技術開発を支援するとともに、大手企業との商取引への新規参入を促します。</p>
325	新しいエネルギー社会の構築 主担当部局 雇用経済部 <p>産学官連携による「スマートライフ推進協議会」のもと多種多様な研究会等が設置されていることから、新たなビジネスモデルや社会モデルを創出していくためのアイデアや課題を協議するために、関係者の連携と横断的な取組に努めます。 具体的には、次世代のエネルギー資源に関連する地域活性化の取組方策の検討に当たっては、市町や利害関係者等の協力体制が重要であることから、「メタンハイドレート地域活性化研究会」を起点に、関係者の連携と横断的な取組に努めます。</p>
331	雇用への支援と職業能力開発 主担当部局 雇用経済部 <p>若者の雇用支援については、雇用創造懇話会の議論を基に、未就職卒業生、正社員を希望する非正規就労者、自立が困難な若年無業者等が持つ多様な課題を解決できるよう支援内容の見直しを進め、就職件数の増加につなげていきます。 障がい者の雇用支援については、社会全体の障がい者に対する理解と雇用の場の確保にも資するモデル店舗の運営方法等について検討し、実現に向けての課題整理を行います。 働く意欲のある女性の就労支援については、相談事業などにより就労ニーズを的確に把握し、企業に共有していくことで、雇用創出につなげていきます。</p>
332	働き続けることができる環境づくり 主担当部局 雇用経済部 <p>労働団体や使用者団体と連携し、ワーク・ライフ・バランスに取り組むことの効果や取組事例の啓発を行うことで、取組企業の拡大を図るとともに、『男女がいきいきと働いている企業』認証制度に多様な業種から申請されるよう申請書類の見直しや優れた取組の周知方法の充実を図り、いきいきと働き続けることができる企業を増やしていきます。</p>

施 策 名	
改善・注力コメント	
341 三重県営業本部の展開	主担当部局 雇用経済部
<p>首都圏における営業活動を総合的に進めるため東京日本橋に設置することとした「首都圏営業拠点」について、オープンに向けて準備を進めていきます。また、日本橋近隣の店舗や企業を始め、三重ゆかりの店舗や企業等と連携し、首都圏全体で面的な情報発信が展開できるよう、ネットワークづくりを進めていきます。</p> <p>また、関西圏においては、関西事務所を中心として、兵庫県や京都府を含めた関西全域への食や観光など三重の魅力について営業を展開し、また、ネットワークや情報発信力の拡充、販路拡大や観光誘客の取組を強化し、「関西営業戦略」(仮称)の策定につなげます。</p>	
342 観光産業の振興	主担当部局 雇用経済部観光・国際局
<p>国内誘客については、「三重県観光キャンペーン」を官民一体となって集中的に取り組み、「三重県の認知度向上」「周遊性・滞在性の向上」「県民の観光行動の促進」「三重ファン・リピーターの増加」を通じて、遷宮後も観光入込客数や観光消費額を維持することをめざします。</p> <p>海外誘客については、5月に志摩市で開催される「日台観光サミット」のチャンスを活用し、台湾旅行会社と連携して、持続的な送客がなされる取組を実施します。</p> <p>「忍者」や「海女」など、世界に誇る三重県独自の観光素材を活用し、首都圏等における知名度向上を図ります。</p>	
343 国際戦略の推進	主担当部局 雇用経済部観光・国際局
<p>国際戦略については、対象国や対象事業を絞り込んで取り組みます。また、「みえ産業振興戦略」アドバイザリーボードなどで、議論を重ね、三重県がめざすべき海外展開の方針を明確にし、産学官で総合力を持って対応できるようにします。</p> <p>外国人誘客については、単に観光客を対象とする観光誘客のみならず、産業や物産と一体となって三重の魅力を総合的にPRし、ビジネス客も含めた外国人来県者全体の増加をめざします。</p> <p>台湾との交流についても、観光のみならず産業面においても持続的な連携を図っていきます。</p>	
351 道路網・港湾整備の推進	主担当部局 県土整備部
<p>平成25年度供用予定の紀勢自動車道(紀伊長島～海山)、熊野尾鷲道路(三木里～熊野大泊)、第二伊勢道路や四日市湯の山道路(高角～吉沢)等の整備を進めます。また、「新たな命の道」として地域の悲願でもある紀伊半島のミッシングリンクとなっている熊野大泊以南の未事業化区間の早期事業化などを図ります。</p> <p>交通需要への対応と交通渋滞の解消、災害時の緊急輸送や代替ルートの確保に向け、新名神高速道路、東海環状自動車道、北勢バイパスや中勢バイパス等の整備促進を図ります。</p> <p>交通の安全確保のため、トンネル、照明灯や道路標識等の詳細な点検を実施し、事故等につながる重大な損傷が発見された場合は、早急に対策を行います。</p>	
352 公共交通網の整備	主担当部局 地域連携部
<p>県民の皆さんの円滑な移動のため、国や市町、事業者など関係機関との適切な役割分担のもと、県内のバスや鉄道などの地域における公共交通の確保のため、国等と協調して支援します。</p> <p>中部国際空港および関西国際空港の機能充実やリニア中央新幹線の全線同時開業に向けた要望活動等について、関係自治体や経済団体等と連携し取組を進めていきます。</p> <p>交通に関する中長期的な方向性を示す「三重県総合交通ビジョン(仮称)」の策定に取り組みます。</p>	
353 快適な住まいまちづくり	主担当部局 県土整備部
<p>集約型都市構造の形成(コンパクトなまちづくり)につながる土地利用を促進するため、県と市町との連携を密にし、計画的に用途地域の指定や特定用途制限地域及び特別用途地区の指定を進めるとともに、市街地整備や、鉄道と道路立体交差等都市基盤整備の取組を進めます。</p> <p>不特定多数が利用する既存建築物の安全確保のため、当該建築物への立入調査を徹底し改善指導を行います。</p> <p>5月18日に熊野灘臨海公園で開催の第24回全国「みどりの愛護」のつどいなどを通じて、県南部の魅力を全国に発信するとともに、都市緑化意識の高揚に努めます。</p>	
354 水資源の確保と土地の計画的な利用	主担当部局 地域連携部
<p>川上ダムについては、独自に検証を行った伊賀市の対応を注視しつつ、早期完成に向けて取り組みます。</p> <p>また、水道用水・工業用水の安全・安定供給に向け、老朽劣化対策や耐震化などを計画的・効率的に進めるとともに、品質管理の徹底や業務の改善、災害時などの関係機関との連携強化に取り組みます。</p> <p>地籍調査については、休止市町の解消に向けた取組を進めるとともに、公共事業等の既存測量・調査の成果を反映できるよう県庁内関係部局による横断的な取組を進めます。</p>	

(5) 施策評価表の見方



平成 25 年版成果レポートでは、平成 24 年度の県の取組について、「みえ県民カビジョン・行動計画」（以下、「行動計画」という。）の政策体系で整理し、取組の結果、得られた成果と課題を検証し、今年度の改善・注力の方向をお示ししています。

【担当当部局：〇〇〇〇〇】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんとめざす、平成 23 年度からおおむね 10 年後の長期的な目標を記載しています。

平成 27 年度末での到達目標

行動計画に掲げる施策の行動計画期間内（27 年度末）の目標を記載しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由			
進展度 *	施策の進展度を A～D の 4 段階で評価しています。	判断理由	左欄の判断理由を記載しています。

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標					
目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
行動計画における県民指標を記載しています。	/	24 年度の目標値 ※ 1	24 年度の目標の 達成状況※ 2	25 年度の目標値 ※ 1	27 年度の目標値 ※ 1
	23 年度の現状値 ※ 1	24 年度の実績値 ※ 1		/	/
目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方					
目標項目の説明	この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。				
25 年度目標値の考え方	この目標項目に設定した、平成 25 年度における目標値設定の考え方、理由などを記載しています。				

※ 1 当該年度の取組結果を評価する時点で、当該年度の現状値・実績値が把握困難な指標は、把握可能な最新年(度)の数値を用い、「(〇〇年(度))」と併記しています。これに関連する目標値も同様に、評価に用いる対象年(度)を「(〇〇年(度))」と併記しています。なお、行動計画策定以降、最新の実績が明らかになったものは当該数値を掲載しています。

※ 2 24 年度における目標達成の状況を 1.00（達成）～0.00 までの数値で表記しています。

活動指標						
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
基本事業名を記載しています。	基本事業の目標項目名(活動指標)を記載しています。	/	24 年度の 目標値	24 年度の 目標の達 成状況	25 年度の 目標値	27 年度の 目標値
		23 年度の 現状値	24 年度の 実績値		/	/

基本事業	目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値

平成 25 年版成果レポート(案)では、事業費（「予算額等」欄）は、平成 23 年度は決算額、平成 24 年度は決算見込額、平成 25 年度は予算額を記載しています。また、概算人件費は施策ごとの配置人員を基礎として算出しています。

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇		
概算人件費		〇〇〇			
(配置人員)		(〇〇人)			

平成 24 年度 of 取組概要

「*」の付いている語句は、巻末（参考）の用語説明のページに説明を掲載しています。（以下同じです。）

平成 24 年度 of 取組内容（県の取組（活動）結果）を具体的に明らかにしています。

平成 24 年度 of 成果と残された課題（評価結果）

平成 24 年度 of 取組結果について、平成 27 年度末までの到達目標を踏まえ、県民にとっての成果を検証する観点から、取組の成果と残った課題や、環境変化に伴い発生している新たな課題を明らかにしています。

平成 25 年度 of 改善のポイントと取組方向

検証結果を踏まえ、平成 25 年度における改善のポイントと取組方向を明らかにしています。

特に注力するポイント（平成 25 年度）【〇〇部 副部長 〇〇 〇〇 電話：059-224-0000】

平成 25 年度 of 改善のポイントと取組方向の中でも、施策を推進していくうえで平成 25 年度において特に注力するポイントを明らかにしています。